

**(5) 区の施策・事業の全体像
(計画事業と経常事業)**

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

(注) 経常事業は、区が経常的に実施している事業です。

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部			
区民が自治の主役として、考え、行動しているまち	1 参画と協働により自治を切り拓くまち	自治の基本理念、基本原則の確立	(仮称)自治基本条例の制定	新宿区における自治の基本理念や基本原則、方向性を明らかにするために、区民、議会、行政が一体となり、(仮称)自治基本条例の制定に向けて取り組みます。	総合政策	1		
			特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	住民に最も身近な基礎自治体としての特別区のあり方を見直し、自治権の拡充を図ることで、「自己決定・自己責任」に基づく自立した行財政運営が行えるよう都と協議し、検討していきます。	総合政策	2		
		協働の推進に向けた支援の充実	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進					
			協働事業提案制度の拡充	地域活動団体から提案を公募し、選定された事業を「協働事業提案制度」として区と協働で実施します(採択事業数の拡充)。「経済的自立を目指す女性のための就労支援」、「中学校卒業後からの青年支援対策」ほか)	地域文化	3		
			協働支援会議の運営	NPO活動資金助成等の審査や協働推進のためのしくみづくり等を「協働支援会議」で検討します。(公募区民委員の拡充)。	地域文化	4		
			協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	NPO活動団体登録したNPOの事業に対し、寄付金等からなる「協働推進基金」により助成します(総助成額の拡充)。	地域文化	5		
			NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充	NPO等のネットワークをつくり、その活動拠点として「(仮称)NPOふれあいひろば」を設置し、運営を支援します。	地域文化	6		
			地域活動推進のための情報提供	地域活動団体及び区が双方向から情報発信するための拠点として「(仮称)新宿区民活動支援サイト」を運営します。	地域文化	7		
	地域協働事業の支援	各特別出張所区域ごとに、住みよいまちづくりに向けた区民主体の活動を促進するため、地域のコミュニティ団体が行う、地域住民・団体等が広く交流できる事業に対して、その費用の1/2を助成します。	地域文化	8				
	地域自治のしくみと支援策の拡充	町会・自治会及び地区協議会活動への支援						
		町会・自治会活性化への支援	地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会の活性化を支援し、加入率の向上を図ります。	地域文化	9			
		地区協議会の位置づけの明確化と運営の充実	(仮称)自治基本条例で地区協議会を位置づけるとともに、地域センター管理運営委員会との連携を検討します。	地域文化	10			
		地区協議会活動への助成	地区協議会の地域課題への取り組みを支援するため、「まちづくり活動支援補助金」を交付します。	地域文化	11			
		掲示板の維持管理	町会・自治会等と連携し、区内に設置されている掲示板を通じ、区事業の周知等区民に対する広報活動を行います。併せて掲示板の維持改善を行います。	地域文化	12			
	2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	コミュニティ活動の充実と担い手の育成	地域を担う人材の育成と活用					
			地域活動を支える担い手の発掘と人材の育成	町会・自治会、地区協議会、NPO等の地域活動団体を支える人材育成を目指し、「協働カレッジ」を年2回開催します。	地域文化	13		
			生涯現役塾	団塊の世代等のシニアを対象に、NPOやボランティア等の地域活動に関する講座を実施し、多様な地域活動への円滑な参加やこれまでの知識や経験を生かして活躍するためのきっかけをつくります。	福祉	14		
			生涯学習指導者・支援者バンクの充実	文化や学習、スポーツなど生涯学習活動を指導・支援できる地域人材を登録する「文化等学習支援者バンク制度」と「スポーツ指導者バンク制度」を統合し、登録者の生涯学習活動への活用を促進します。	地域文化	15		
			地域センターの整備(戸塚地区)	コミュニティ活動の拠点としての戸塚地域センターと戸塚特別出張所を建設し、21年度に開設します。	地域文化	16		
			コミュニティづくりの推進	コミュニティづくりの推進のため、特別出張所等において、地域行事等の情報収集・提供や、地域活動援助物品として行事、活動等で利用する物品の整備・貸出を行います。	地域文化	17		
			四谷ひろばの維持管理	旧四谷第四小学校跡地を、地域の自主運営による交流・施設開放の場「地域ひろば」、及び地域と協働で事業を担うNPOの施設「CCAAアートプラザ」「東京おもちゃ美術館」からなるひろばとして活用します。	地域文化	18		
			地域センターの管理運営	地域のコミュニティ活動の拠点として会議室や多目的ホールを持つ地域センターの管理運営を行います。運営は、地域住民等で構成する管理運営委員会(指定管理者)が行っています。	地域文化	19		
だれもが人として尊重され、自分らしく成長しているまち	1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	人権の尊重	成年後見制度の利用促進	新宿区成年後見センターを中心に、成年後見制度の普及啓発や相談機能の強化等を行い、成年後見制度の利用促進を図っていきます。	福祉	20		
			人権思想の普及啓発	人権週間にパネル展を開催します。また、人権擁護委員と連携して小学生を対象に人権の花や人権メッセージを、中学生を対象に人権作文コンテストを実施し、人権尊重思想の普及高揚を図ります。	総務	21		
			子ども家庭サポートネットワーク	福祉、保健、教育等の子ども家庭関係組織のより効果的な連携を図るため「子ども家庭サポートネットワーク」を設置し、要保護児童対策地域協議会として位置づけ、要保護児童への適切な保護を図ります。	子ども家庭	22		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	男女共同参画の推進	男女共同参画の推進				
			男女共同参画への意識啓発	男女共同参画への意識を啓発するため、セミナーの開催や区民との協働で啓発誌を発行します。また、男女平等や男女共同参画に関する意識調査を行い、その結果を今後の事業に反映させていきます。	子ども家庭	23	
			女性問題に関する相談体制の充実	ライフスタイルの変化等により多様化する悩みに対して、面接や電話による相談を行ないます。また、女性問題に関する相談機関連携会議を通じて、配偶者等暴力(DV)防止のための連携を強化します。	子ども家庭	24	
			区政における女性の参画の促進	区政に女性の意見を反映させるために、政策決定過程への女性の参画を促進します。また、職員に対する特定事業主行動計画の周知や利用促進を図っていきます。	総務・子ども家庭	25	
			しんじゅく女性団体会議の運営	区内の女性団体と女性区議会議員からなる「しんじゅく女性団体会議」を設置・運営し、女性問題解決のための学習活動等を行います。この活動を通じて、団体相互の交流を深め、女性のエンパワーメントを育成します。	子ども家庭	26	
			図書・資料による情報提供	男女共同参画に関する様々な情報を収集・提供しています。図書・資料は閲覧が可能で、貸出も行っています。また、区立図書館情報システムと連携し、相互に蔵書検索や貸出・返却を行っています。	子ども家庭	27	
			男女共同参画行政推進連絡会議の運営	男女共同参画に関する総合的な施策を全庁的に推進し、男女共同参画推進会議が行なう調査・審議を補佐しています。あわせて、男女共同参画に対する職員の意識改革にも積極的に取り組んでいます。	子ども家庭	28	
			男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画に関する基本的事項を調査・審議します。また、男女共同推進施策の実施状況について、点検・審議し、区長に意見を申し立てます。	子ども家庭	29	
			個人の生活を尊重した働き方の見直し	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、推進企業認定制度をはじめ、企業への支援、働きかけを行い、働きやすい職場環境づくりを推進していきます。	子ども家庭	30
				ワーク・ライフ・バランス企業応援資金	区がワーク・ライフ・バランス推進企業として認定した企業等に対し、区独自の融資制度(ワーク・ライフ・バランス企業応援資金)により、その経営を支援します。	地域文化	31
	2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	地域において子どもが育つ場の整備・充実	保護者が選択できる多様な保育環境の整備				
			私立認可保育所の整備	老朽化した区立保育園2園(高田馬場第一保育園、中落合第一保育園)を私立認可保育所に建替えることにより、定員の拡大と地域の保育需要(長時間保育、病後児保育、一時保育等)に機動的に対応していきます。	子ども家庭	32	
			認証保育所への支援	民間事業者が認証保育所を設置する場合の開設準備経費の補助や区民が認証保育所を利用した場合の運営費の補助を行います。そのことで、様々な就労形態やライフスタイルにあった保育需要に対応していきます。	子ども家庭	33	
			幼稚園と保育園の連携・一元化	西新宿幼稚園を増築、改修し、幼稚園と保育園を一元化した子ども園(仮称・西新宿子ども園)を整備します。また、愛日幼・中町保の幼保連携による合同保育のしくみを検証しつつ、子ども園化を進めます。	教育委員会	34	
			私立幼稚園保護者の負担軽減	保護者の選択肢の幅を広げるため、私立幼稚園保護者負担軽減補助金の保育料補助の所得制限を緩和し支給対象者を拡大するとともに、入園料と保育料補助の支給額を充実します。	教育委員会	35	
			子どもの居場所づくりの充実				
			放課後子どもひろばの拡充	学校施設を活用して、放課後に子どもたちが自由に集い、遊び、考え、子ども同士が交流できる遊びと学びの場として、「放課後子どもひろば」を小学校全校で実施します。	子ども家庭	36	
			学童クラブの充実	学童クラブ利用の需要の増加に対応するため、新たな学童クラブを開設するとともに、児童指導業務委託などにより、延長利用ができる学童クラブを増やしていきます。	子ども家庭	37	
			保育所の管理運営	区立保育所の管理運営を行います。延長保育、障害児保育、年末保育なども行います。また、愛日幼稚園と中町保育園における幼保連携事業を行います。	子ども家庭	38	
保育所への保育委託			認可保育所のうち私立保育所等へ事業委託を行います。延長保育利用、病後児保育利用、休日保育利用なども行います。	子ども家庭	39		
保育室利用			小規模な認可外保育施設のうち、定員・設備・職員数等、一定の基準を満たしている施設と利用契約を締結し、運営経費の一部を利用実績に応じて助成します。	子ども家庭	40		
家庭福祉員制度の運営			保護者の就労等により家庭で保育することのできない子どもを、家庭福祉員(通称「保育ママ」)の自宅で預かる制度です。区は家庭福祉員に対して、運営経費の一部を利用実績に応じて助成します。	子ども家庭	41		
区立子ども園の管理運営			0歳から小学校就学前までの子どもの成長と発達を見据えた一貫した保育・幼児教育を行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的として、相談事業やつどいのへや等の子育て支援事業を行います。	教育委員会	42		
児童館の管理運営			児童館の管理運営を行います。児童館では、子どもたちへの健全な遊び場の提供、遊びの指導、子ども読書活動などを行うほか、幼児サークルや身近な子育て相談ができる乳幼児親子の居場所づくりを推進しています。	子ども家庭	43		
区立幼稚園の管理運営	区立幼稚園の管理運営として、教材器具の充実、障害児保育の充実、幼稚園児の健康管理、保健衛生等を行います。また、愛日幼稚園と中町保育園における幼保連携事業を行います。	教育委員会	44				
私立幼稚園の振興	私立幼稚園に対する指導監督、私立幼稚園教職員の資質向上のための研修への支援として私立幼稚園協議会への事業助成を行います。	教育委員会	45				

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	地域で安心して子育てができるしくみづくり	地域における子育て支援サービスの充実				
			子ども家庭支援センターの拡充	乳幼児等の居場所や子育ての悩み等を相談できる体制の整備、要保護児童支援のしくみを充実させるため、子ども家庭支援センター機能と児童館機能の両方を併せ持つ「子ども家庭支援センター」として、整備します。	子ども家庭	46	
			一時保育の充実	緊急の事情(出産・病気等)や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要になった時に、保育施設・子ども園において一時保育を実施し、在宅で子育てしている家庭を支援します。新たに、専用室型を3所開設します。	子ども家庭・教育	47	
			ひろば型一時保育の充実	身近なところで短期間、乳幼児を預かるひろば型一時保育を実施し、在宅で子育てしている家庭を支援します。新たに、2所開設します。	子ども家庭	48	
			絵本でふれあう子育て支援事業	乳幼児健診(3~4か月児)時に読み聞かせと絵本の配付を行い、子どもが読書に親しめるよう支援します。(21年度から3歳児健診においても読み聞かせを行い、図書館で絵本を配付します。)	教育委員会	49	
			子育てに関する相談・支援体制の充実	区民が安心して出産、子育てができるよう、妊娠にともなう費用負担の軽減のための助成や、母親学級等を通じた知識の普及・情報提供等、妊娠から出産、乳幼児期の子育てについて支援を行います。	健康	50	
			島田育英基金	将来の社会に有為な人材を育成するため、学業優秀な区内在住中学生に対し、高等学校等へ進学する際に育英資金を支給します。	総務	51	
			次世代育成協議会の運営	子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するための施策に関して協議するため、次世代育成協議会を運営します。	子ども家庭	52	
			北山伏子育て支援協働事業	区民と区の協働による子育て支援施設「ゆったりーの」において子育て支援事業を実施します。乳幼児と保護者が親子で気軽に立ち寄れる「ゆうゆうひろば」、子育てに関する情報提供や相談などを行います。	子ども家庭	53	
			区民とつくる子育て情報局	区民による地域発の情報・区の情報を網羅した、わかりやすい子育てに関する総合的なホームページ「新宿子育て情報局」を運用し、ホームページの更新等を行うための助成を行います。	子ども家庭	54	
			児童手当等	一定の条件に該当する方に児童手当、児童育成手当、新宿区児童手当を支給します。新宿区児童手当は、新宿区を子育てしやすいまちにするため、中学1~3年生までの児童の養育者に対して支給するものです。	子ども家庭	55	
			子ども医療費助成	中学3年生までの子どもの医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成することにより、子どもの健全育成を図ります。	子ども家庭	56	
			誕生祝い品の支給	子どもの誕生を祝い、出産された方と家族に祝意を表すために「誕生祝品」を支給します。	子ども家庭	57	
			ファミリーサポート事業	保育施設等の時間外に子どもを預かるなど、子育ての援助を行いたい方と援助を受けたい方の相互援助活動となる事業で、新宿区社会福祉協議会へ委託して行っています。	子ども家庭	58	
			子どもショートステイ	病気・出張・出産・看護・冠婚葬祭・育児疲れなどで、保護者が夜間も留守になったり、一時的に子どもの保育ができないときに、区内の乳児院や区が委託した協力家庭で子どもを預かります。	子ども家庭	59	
			地域子育て支援センターの運営	0~3歳の乳幼児と保護者が集う「乳幼児親子のつどいの場」の提供や、子育てに関する情報提供や相談を行います。「地域子育て支援センター二葉」と「地域子育て支援センター原町みゆき」があります。	子ども家庭	60	
			子どもの施策への参画促進	次世代育成支援計画の目標に基づき、「参加する権利」を大切にするため、主に小・中学生を対象としたワークショップやフォーラムを行い、子どもの施策等への参画の機会と意欲を高めます。	子ども家庭	61	
			プレイパーク活動の推進	区内の公園でプレイパーク活動を行うボランティア・NPO・地域の団体等の活動を助成し、屋外で児童が安心して遊べる環境づくりを確保するとともに、児童の責任に基づく自主的な遊びを支援します。	子ども家庭	62	
			落合三世代交流モデル事業	西落合ことぶき館跡施設を、三世代交流を基本とした児童館内スペースとして整備し、地域住民によるワークショップ参加者を中心に、イベント等を実施しながら、事業内容の検討や組織づくりを進め、21年度から本格実施を行います。	子ども家庭	63	
			青少年健全育成活動	社会を明るくする運動や青少年健全育成強調月間などを通じて、青少年の非行防止、非行に陥った者の更生・援助のための地域活動、青少年自身の社会参加の実践活動を奨励し、青少年の健全育成に努めます。	子ども家庭	64	
			地区青少年育成委員会活動への支援	地区青少年育成委員会が行う事業への助成や、講演会への講師派遣、合同研修会などの合同行事等への助成を行い、青少年の健全育成活動の活性化を図ります。	子ども家庭	65	
			子ども家庭活動の推進	自立した青少年の育成を目的に、青少年の体験活動の充実や家庭の教育環境の向上のため、社会・自然体験活動や親子のための広報誌の編集、発行等を実施します。	子ども家庭	66	
			成人の日のつどい	成人を迎えた若者たちの門出にあたり、区内在住の新成人が集い、成人の日を祝うことを目的に式典(成人の日のつどい)を行います。	総務	67	
			特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進	子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充	子ども発達センターをあゆみの家から旧東戸山中学校の施設に移転するとともに、児童デイサービスの対象を小学校低学年まで拡大します。	福祉	68
				母子生活支援施設	18歳未満の児童を扶養する母子家庭で児童の養育が十分にできない場合、母子をともに入所させて保護するとともに、自立促進のための生活支援を行います。	子ども家庭	69
				助産施設への入所委託	保健上必要があり、経済的理由により入院して出産することができない場合に、指定する助産施設で出産することができる制度です(区内では国立国際医療センター、社会保険中央総合病院、聖母病院の3ヶ所)。	子ども家庭	70

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進	児童扶養手当	父と生計を同じくしない児童を養育している母子家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当です。他に、障害を有する20歳未満の児童を養育する方のための特別児童扶養手当があります。	子ども家庭	71	
			母子・家庭相談員の活動	母子相談員は、ひとり親家庭の悩みごとの相談や自立に必要な援助を行います。家庭相談員は、結婚や離婚等の夫婦の問題、嫁と姑、親子関係など様々な悩みなどの相談を受け、問題解決について助言します。	子ども家庭	72	
			ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭に対し、医療費の助成、家事援助者を雇う費用の助成、母親の技能資格取得費用等の支給、就職活動の個別援助などの支援を行います。	子ども家庭	73	
			東京都母子福祉資金の貸付事務	都内に6ヶ月以上居住する配偶者のいない女性で、20歳未満の子を扶養している方に対し、資金を貸付けます。事業開始、技能習得、療養修業、生活、就職支度、修学、就学支度などの種類があります。	子ども家庭	74	
			子ども発達センターの運営	障害や発達に不安のある子どもの発達相談、児童デイサービス等の支援や、療育が受けられない乳幼児家庭への訪問療育・情報提供等を行います。3歳から学齢前の障害児には、昼間の一時保育を実施しています。	福祉	75	
		子どもの安全と子どもを守る環境づくり	学校安全対策	子どもが犯罪に巻き込まれないよう安全確保や学校等の安全管理を図ります。また、啓発用冊子の作成や、非常通報装置(学校110番)の保守、PTA一斉パトロール支援等を行います。	教育委員会	76	
			学童交通安全対策	区立小学校1年生を対象に交通安全意識啓発用のランドセルカバー・黄色い帽子等を配付します。また、毎年、通学路点検調査を実施し、通学路の安全を確保します。	教育委員会	77	
			学校等警備委託	学校への不審者の侵入や盗難・いたづら等学校運営に支障をきたす行為に迅速に対応するため、機械警備による監視通報システムや有人による施設管理対応を委託により実施します。	教育委員会	78	
			学童擁護委託	児童の登下校時において、委託による学童擁護が、交通信号機や交通状況を判断のうえ道路横断等の誘導を行うことにより、児童の安全を確保します。	教育委員会	79	
			3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	確かな学力の育成	区費講師を配置することにより、きめ細かい指導の徹底を図ります。また、学力に関する調査の結果に基づいた授業改善を行うとともに、わかりやすい授業を提供できるよう教員の授業力の向上を図ります。	教育委員会
	特色ある教育活動の推進	各学校(園)の「特色ある学校づくり教育活動計画」や教育目標に沿って、中・長期的な視点に立った特色ある教育活動を展開します。			教育委員会	81	
	特別な支援を必要とする児童生徒への支援						
	巡回指導・相談体制の構築	発達障害のある幼児・児童・生徒に対し、適切な指導を行うため、専門家による支援チームが区立幼稚園、小中学校で巡回相談・助言をします。また、区費講師を派遣し、校内指導体制を支援します。			教育委員会	82	
	情緒障害等通級指導学級の設置	通級指導が必要な発達障害等のある児童・生徒への支援を充実させるため、小中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。(小学校1学級増設・中学校1校2学級新設)			教育委員会	83	
	日本語サポート指導	区立学校に編入した外国籍等の幼児・児童・生徒などが日本語の授業を理解できるように、学校へ日本語適応指導員を派遣し、日本語及び学校生活に関する適応指導を行います。			教育委員会	84	
	特別支援学級の運営(小・中学校)	小学校の特別支援学級(固定学級5校・通級学級2校)・中学校の特別支援学級(固定学級3校・通級学級1校)の学校運営の適正な維持管理を図ります。			教育委員会	85	
	連携教育の推進	「連携教育研究モデル校」を指定し、幼稚園や保育園等と小学校、小学校と中学校の連続性を考慮した連携教育を調査研究します。			教育委員会	86	
	外国人英語教育指導員の配置	小・中学校に外国人英語教育指導員を派遣し、外国人との交流の機会を設けることにより、多様な文化に対する理解を深め、広い視野と国際感覚を備えた児童・生徒を育成します。			教育委員会	87	
	教育センターの運営(科学教育等)	教育センターのプラネタリウムを、児童・生徒への学習投影指導として、また一般公開日に区民に公開します。また、理科教育の充実を図るサイエンス・プログラムを行います。			教育委員会	88	
	教職員の研修、研究活動に対する支援	教育課題等に関する各種研修会の実施、各種指導手引きの作成、教育課題に対処するための委員会運営、授業・部活動の成果発表への支援などを行い、教職員の資質や指導力の向上を図ります。			教育委員会	89	
	芸術鑑賞教室の実施	小学6年生・中学2年生を対象にオーケストラによるクラシック音楽を中心とした演奏会の音楽鑑賞教室や、小学5年生を対象に年1回演劇鑑賞教室を実施します。			教育委員会	90	
	校外学習活動等の支援	区立学校、幼稚園で実施するプラネタリウム見学や社会科見学などの校外学習等においてバス派遣を行います。			教育委員会	91	
	移動教室、夏季施設の運営	小学6年生・中学1、2年生を対象とした移動教室(館山、日光、箱根、女神湖スキー教室等)や、小学5、6年生を対象とした夏季施設(千代田湖キャンプ場、女神湖高原学園)を実施・運営します。			教育委員会	92	
	私立専修・各種学校指導監督事務	私立専修・各種学校の健全な発展を図るため、指導監督を行うほか、私立学校の設置・廃止等の認可、各種届書の受理等を行います。			総務	93	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	3 未来を担う子ども、一人ひとりの生きる力を育むまち	学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり	学校適正配置の推進			
			学校適正配置の推進(牛込地区)	牛込地区学校適正配置に関する懇談会からの意見を参考に、牛込地区の学校適正配置に取り組みます。	教育委員会	94
			学校施設の計画的整備(西戸山地区中学校)	西戸山中学校と西戸山第二中学校を統合し、23年4月に「新宿西戸山中学校」として開校します。	教育委員会	95
			区立幼稚園の適正配置の推進	地域の中における幼児教育施設としての区立幼稚園の役割を踏まえ、よりよい教育環境をつくるため、地域の状況にあわせた適切な手法などにより、区立幼稚園の適正規模・適正配置に取り組みます。	教育委員会	96
			学校施設の改善	学校施設の良い教育環境を確保するため、小・中学校の特別教室等の空調整備を実施します。本計画期間による整備をもって、学校施設における空調化整備は完了します。	教育委員会	97
			学校の情報化	インターネットが利用可能なパソコンを配備したコンピュータ教室を全校に整備し、情報社会におけるルールやマナーの啓発と、情報通信技術を活用した教育活動を行います。	教育委員会	98
			教育センターの運営(教育相談等)	教育センターにおいて、幼児・児童・生徒等の教育相談等を行います。また、視覚教育や、聴覚・言語に障害のある児童等に対する「ことばの教室」、不登校児童等に対する「つくし教室」などを行います。	教育委員会	99
			教育センターの運営(情報教育)	教育センターにおいて、教職員に対するコンピューターの利用技術向上のための各種の調査研究を行います。また、児童・生徒の情報活用能力育成のための環境を整備します。	教育委員会	100
			新宿子どもほっとラインの運営	いじめの早期発見・対応を目的として、専用相談電話「新宿子どもほっとライン」を設置します。被害者、加害者、目撃者からの相談を受け付け、当該学校や関係機関と連絡調整を行い、解決を図ります。	教育委員会	101
			理科教育等設備整備	小・中学校において、理科教育の充実を図るため、学校教育設備整備費等補助金を受け、実験機器具等を購入します。	教育委員会	102
			学校選択制の推進	小・中学校の新入学児童・生徒が、それぞれの個性に適した教育が受けられ、希望する学校を選ぶことができるよう、学校選択制度を実施します。	教育委員会	103
			普通学級の管理運営(小・中学校)	小学校29校・中学校11校の学校運営の適正な維持管理を図ります。	教育委員会	104
			プラスバンドの充実(小・中学校)	より多くの児童・生徒が演奏に参加できるように楽器類を整備するとともに、外部指導員等の派遣などによりプラスバンド活動の充実を図ります。	教育委員会	105
			義務教育教材整備(小・中学校)	義務教育の教材備品の整備充実に努め、教育水準の維持向上を図ります。	教育委員会	106
			就学援助(小・中学校)	経済的事由により就学困難な要保護・準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援学級の児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、校外教授費等の各種援助を行っています。	教育委員会	107
			新宿養護学校の管理運営	肢体不自由な児童・生徒を対象とする新宿養護学校の管理運営を行います。	教育委員会	108
			学校給食の管理運営(小・中学校)	学校給食法に基づき、区立小・中学校の学校給食に栄養バランスのとれた安全な食事を提供するため、調理備品等の整備など、学校給食の管理運営を行います。	教育委員会	109
			学校保健の管理運営(小・中学校)	学校保健法に基づき、区立小・中学校の児童・生徒の健康管理や学校環境衛生の維持・改善を図るため、就学時健康診断や定期健康診断などを実施します。	教育委員会	110
			女神湖高原学園の管理運営	区立小・中学校の児童・生徒を対象とした校外教育活動を行う場、区民等を対象とした生涯学習活動の場を提供するため、女神湖高原学園の管理運営(指定管理者)を行います。	教育委員会	111
			教育施設の一般営繕と管理運営	区立学校の校舎棟、屋内運動場等を改修・補修し、児童・生徒の安全と良好な学習・教育環境の確保、将来的な維持費の軽減と施設の延命を図ります。また、各設備の清掃、保守点検等により施設の機能を維持します。	教育委員会	112
奨学資金の貸付	区内に居住し、高等学校・高等専門学校に在学・入学する者のうち、成績優秀で経済的理由により修学困難な生徒に対し、修学上必要な資金を貸し付けます。	教育委員会	113			
教育だよりの発行及び配布	教育行政全般にわたる広報紙として年3回、教育だよりを発行し、教育委員会の開催状況や行政情報を提供して、区民が行政とともに教育について考える場としての活用を図ります。	教育委員会	114			
学校情報公開制度の運営	区立学校の保有する情報の公開(開示)請求に対応するため、文書管理体制を整備し、学校情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を図ります。	教育委員会	115			
教育委員会の運営	教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置される合議制の執行機関で、5名の委員で組織されています。会議は毎月第1金曜日に開催するほか、必要に応じて臨時会を開催します。	教育委員会	116			

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
3 未来を担う子ども、一人ひとりの生きる力を育むまち	家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり		地域との協働連携による学校の運営				
			地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	四谷中学校を地域協働学校(コミュニティ・スクール)推進モデル校に指定し、検証を踏まえ、順次、指定を増やしていきます。	教育委員会	117	
			学校評価の充実	地域住民、学識経験者等による新たな学校評価を全校で実施します。また、意識調査を毎年実施します。	教育委員会	118	
			家庭の教育力向上支援	入学前健診または保護者会の機会を活用し、子どもの仲間づくりプログラムや保護者対象のワークショップ等の実施により、家庭の教育力向上を支援するとともに、子どもと親と学校の良好な関係をつくれます。	教育委員会	119	
			スクールスタッフの活用	地域に根ざした教育活動を展開するため、中学校区を基本単位とする地区ごとに、学校に必要な人材を「スクールスタッフ」として地域から受入れ、各学校で活用できる仕組みづくりを行います。	教育委員会	120	
			スクール・コーディネーターの活動	学校に、地域に根ざした人材をスクール・コーディネーターとして配置し、学校・家庭・地域の連携を図り、教育課程や学校行事など様々な場面で学校の活動を支援します。	教育委員会	121	
			家庭の教育力の向上	区立小学校を10ブロックに分けての家庭教育学級の開催や、幼・中・養護学校の各園校でのPTA研修会等の実施及び小学校PTA連合会を中心とした、地域との連携による家庭教育支援事業を実施します。	教育委員会	122	
			社会教育委員の活動	社会教育委員は、社会教育法に基づき教育委員会が設置しており、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会への助言等を行います。	教育委員会	123	
			4 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち 生涯にわたって学び、自らを高められるまち	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	総合運動場及びスポーツ環境の整備	
	総合運動場の整備	都立戸山公園内の総合運動場の整備を検討します。そのため、都へ都立戸山公園の整備を強く働きかけます。				地域文化	124
	スポーツ施設の整備	老朽化したスポーツ施設を整備するとともに、多目的化等のレベルアップ工事を実施します。(落合中央公園野球場・庭球場、甘泉園公園庭球場)				地域文化	125
	総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・活動支援	子どもから高齢者までがスポーツ・文化活動に親しめるよう「総合型地域スポーツ・文化クラブ」の設立を推進し、区民主体の自立したクラブ運営を支援します。				地域文化	126
	民間運動施設等を活用したスポーツ活動の場の確保	区内に不足している運動施設を補うため、他の自治体・民間との協働により、新たなスポーツの場の確保を図ります。				地域文化	127
	生涯学習館の管理運営	区民等に様々な生涯学習の機会と場所を提供するため、生涯学習館の管理運営(指定管理者)を行います。				地域文化	128
	区民ギャラリーの管理運営	区民等に創作品を展示・発表する場を提供し、区民の創作意欲を促進するため、区民ギャラリーの管理運営(指定管理者)を行います。				地域文化	129
	新宿スポーツセンターの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、新宿スポーツセンターの管理運営(指定管理者)を行います。				地域文化	130
	新宿コスミックスポーツセンターの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、新宿コスミックスポーツセンターの管理運営(指定管理者)を行います。				地域文化	131
	公園内運動施設の管理運営	西戸山公園野球場、落合中央公園野球場、西落合公園少年野球場、甘泉園公園庭球場、西落合公園庭球場、落合中央公園庭球場及び妙正寺川公園運動広場の管理運営(指定管理者)を行います。				地域文化	132
	大久保スポーツプラザの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、大久保スポーツプラザの管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	133			
体育指導委員の活動	スポーツ振興法に基づき委嘱する体育指導委員は、地域スポーツ振興の推進役や、総合型地域スポーツ・文化クラブ設立支援の役割を担います。	地域文化	134				
学校施設の活用	学校教育に支障のない範囲で、区立小・中学校の校庭・体育館・特別教室等を活用し、区内スポーツ・学習・文化活動の場として地域に提供します。	地域文化	135				
運動広場の開放	都立戸山公園(箱根山地区)多目的運動広場など他区や民間等との協定により、運動広場をスポーツの場として開放します(生涯学習財団による管理)。	地域文化	136				
ギャラリーオーガード“みるっく”の管理運営	ギャラリーオーガード“みるっく”は新宿大ガード下にあり、絵画・写真等を展示できます。区民の創作品を発表する場を提供することにより、区民の創作意欲を促進します(生涯学習財団による管理)。	地域文化	137				
新宿区生涯学習財団運営助成	生涯学習の拠点機能を担う生涯学習財団の運営助成を行い、区民のライフステージに対応した生涯学習・スポーツを総合的に推進し、ニーズに応える総合的な生涯学習事業を展開しています。	地域文化	138				
新宿区職員の地域派遣事業(ふれあいトーク宅配)	区職員が、PTA、町会、学習グループ等の団体からの申込みに応じて講師として地域に出向き、行政の取組みや専門的知識を活かした話をすることにより、区政への参加意識と生涯学習の支援を図ります。	地域文化	139				

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	4 生涯にわたって学び、自ら高められるまち	中央図書館の再構築	新しい中央図書館のあり方の検討	IT社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新中央図書館の整備を検討します。旧戸山中学校を移転先とし、具体的な内容については、21年度に専門家と区民による検討組織を設置し、検討していきます。	教育委員会	140	
		図書館機能の充実	図書館サービスの充実				
			図書館IT化の推進	図書館利用者がインターネットを利用できるパソコンを全館に設置します。また、中央図書館に持込みパソコンが利用可能な閲覧スペースを設置します。	教育委員会	141	
			区民に役立つ情報センター	全館にIT機能を装備したレファレンス専用カウンターを設置し、資料検索等のワンストップサービスを行います。また、地域資料等をデータベース化し、必要な地域情報を迅速に提供できる環境を整えます。	教育委員会	142	
			子ども読書活動の推進	子どもが自主的に読書活動を行えるように、読書に関する親力の向上講座や読書塾の開設、学校図書館への司書派遣など読書環境を整備します。	教育委員会	143	
	図書館の管理運営	図書等の購入、図書館情報システムの運営、視覚障害者を対象とした朗読・配本サービス等を行い、図書館サービスの充実と利便性の向上を図ります。	教育委員会	144			
	5 心身ともに健やかにいけるまち	一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進	歯から始める子育て支援				
			歯から始める子育て支援体制の構築	子どもと子育て中の保護者の歯科保健を支えるため、デンタルサポーターを養成します。また、21年度から、2歳児から5歳児までを対象に、無料のフッ化物歯面塗布事業等を行います。	健康	145	
			もくもくごっくん支援事業	乳幼児の保護者からの口腔機能全般に関する相談に応じることで不安を取り除くとともに、健全な母子関係と乳幼児の健やかな発達を促すため、各保健センターにおいて「お口の機能」講習会の開催や個別相談を実施します。	健康	146	
			食育の推進	「食育」について普及啓発するための講習会の実施や食育ボランティアの育成等により「食育」活動を支援します。また、学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食の教育推進リーダーを育成し、校内指導体制を整備します。	健康・教育委員会	147	
			元気館事業の推進	これまでの元気館事業に加えて、生活習慣病予防(メタボリックシンドローム対策)を実現するためのメタボ講座開催、シェイプアップ教室における栄養指導講座等を実施し、内容の一層の充実を図ります。	健康	148	
			区民健康センターの管理運営	区民健康センターは、区民の健康の保持増進を目的とする施設であり、健康相談、健康診査、がん検診等のほか、訪問看護ステーションにおいてケアプラン作成や訪問看護業務を行います。	健康	149	
			地域保健医療支援体制の整備等	在宅療養者の支援を目的に、かかりつけ医機能の推進や緊急に一時入院できる病床の確保等を行います。また、地域保健医療体制の整備に関する具体的な方策を協議・検討するための協議会を運営します。	健康	150	
			健康増進事業等	健康増進法等に基づき、区民一人ひとりが主体となって取り組む健康づくりを支援するため、各種の健康診査、健診後の健康相談、健康教育の実施、健康手帳の交付等を行います。	健康	151	
			高齢者健康増進事業(ふれあい入浴)	60歳以上の区民、身体障害者等を対象に、健康増進と交流・ふれあいを目的に、月に4回まで区内の公衆浴場に入浴できる「ふれあい入浴」事業を行います。	福祉	152	
			高齢者健康増進事業(マッサージサービス)	ことぶき館において、高齢者の健康増進及び福祉の向上を図るため、60歳以上の区民に対し1回30分につき1,000円の自己負担で、各館年18回マッサージサービスを行います。	福祉	153	
			高齢者健康増進事業(湯ゆう健康教室)	身近にある公衆浴場を利用して、保健師等による保健講義や高齢者マイスターによるレクリエーションを実施し、健康づくりの推進及び交流を図ります。	福祉	154	
			母子保健事業(健康づくり)	妊娠の届出があった区民に母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理をサポートします。また、乳幼児に対する健康診査等の実施、生後4か月以内の赤ちゃんのいる家庭に子育て支援のための訪問相談を行います。	健康	155	
			はじめまして赤ちゃん応援事業	妊婦と産後3～4か月ぐらいの母親を対象に、心理職や助産師・保健師等を講師として、グループワークや個別相談を行うとともに、身近な仲間同士のアドバイスや情報交換を行います。	健康	156	
			栄養業務	健康増進法に基づき、学校、病院等の特定給食施設が適切な栄養管理方法を実現できるよう指導します。栄養成分表示・栄養情報提供や禁煙を実施する飲食店等を「健康づくり協力店」として認定します。	健康	157	
			歯科保健事業(体制整備)	心身障害者や寝たきりの高齢者等が歯科医療を受けられるよう訪問してくれる歯科医師の紹介等を行う「かかりつけ歯科医機能の推進」や、口腔機能向上指導者養成講座を行います。	健康	158	
精神障害者への支援			精神障害の相談や正しい知識の普及・啓発など早期発見・早期治療のための事業、精神保健福祉の総合的推進を図る協議会の運営等を行い、精神障害者をさまざまな角度から支援します。	健康	159		
歯科保健事業(健診・相談)	歯周疾患検診では、歯周疾患による歯の喪失を予防するための指導を行い、検診結果によっては受診勧奨します。また、定期的な歯科衛生相談や、歯の衛生週間における無料歯科健康相談を実施しています。	健康	160				
骨粗しょう症予防検診	生活習慣病予防健診の際に、また1歳6か月児と3歳児健診の母親に対し、骨密度測定を行い、骨粗しょう症の早期発見と骨粗しょう症予防に関する知識の普及啓発を行います。	健康	161				
訪問指導の充実	区民で寝たきり等により心身機能が低下している方等を対象に、保健センターから保健師等が家庭訪問して保健指導を行い、心身機能の低下防止や健康の保持増進を図ります。	健康	162				

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部			
だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進		喫煙による健康被害の防止	喫煙や受動喫煙による健康被害や分煙化等の普及啓発を行います。また、禁煙の意向を持つ区民に対して、禁煙のきっかけづくりを目的に禁煙補助剤を提供するとともに、禁煙継続の助言・指導を行います。	健康	163		
			医療安全相談窓口の運営	改正医療法に基づき、20年7月を目途に「医療安全相談窓口」を開設し、区民からの苦情や相談への対応等を行います。	健康	164		
			夜間住診事業助成	今後増加の見込まれる在宅療養者が区内で安心して療養生活を送ることができる環境を整備するため、新宿区医師会が行う夜間住診事業の運営経費と事業開始にかかる初期経費を助成します。	健康	165		
			生活習慣病予防の推進(特定健康診査及び特定保健指導の実施)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、新宿区の国民健康保険加入者のうち、40～74歳の方に対し、特定健康診査、特定保健指導を行います。	健康	166		
			国民健康保険の運営	国民健康保険法に基づき、新宿区に住居登録・外国人登録して他の医療保険制度に加入していない方(自営業の方や会社などを退職された方等)を対象とした国民健康保険制度を運営します。	健康	167		
			公衆浴場の支援	公衆浴場の転廃業を防止し、区内公衆浴場への支援を行い、区民の保健衛生、健康増進、地域コミュニティの存続等を図るため、区内公衆浴場に対して、設備更新等に係る経費の助成や、改修資金の融資あっせん・利子補給を行います。	地域文化	168		
			中強羅区民保養所の管理運営	区民の健康回復や保養のため、箱根の中強羅に設置した中強羅区民保養所(箱根つつじ荘)の管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	169		
			区民健康村の管理運営	豊かな自然環境の中で、区民の心と体の健康を保ち、余暇の充実を図るため、ハケ岳のふもとに設置した区民健康村(グリーンヒルハケ岳)の管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	170		
			多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進		新型インフルエンザ対策の推進	新型インフルエンザの発生状況にあわせた具体的な対策を講じるための体制整備、関係機関との連携強化により、健康危機管理体制を充実させるための訓練や発生時に備えた備蓄用品、装備品等の整備を行います。	健康	171
					エイズ対策の推進	エイズや性感染症の感染予防及び社会的偏見の解消のために、正しい知識の普及啓発を図ります。相談・検査は匿名で行うとともに、4か国語で受けられるなど、外国人を含めて、相談受診しやすい体制をとっています。	健康	172
	予防接種	予防接種法に定められた疾病予防のため、区民を対象に予防接種を実施し、区民の公衆衛生の向上と増進に寄与します。			健康	173		
	衛生関係統計調査	国民生活や保健衛生の実態を把握し、公衆衛生行政の基礎資料とするため、国民生活基礎調査、医療施設調査等の統計調査を行います。			健康	174		
	食品、環境衛生及び薬事関係法令に基づく試験検査	区民の健康で安全な生活を確保するために、食品、環境衛生及び薬事関係法令に基づく試験検査を行います(収去品検査、食中毒検査、公衆浴場水検査、おしぼり検査、プール水検査、水質検査、家庭用品検査等)			健康	175		
	食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	食品衛生関係法令に基づき、営業許可、監視指導、食品等の収去検査を行います。また、食中毒発生時の調査や、違反が発生した場合の不利益処分や、食品衛生推進員の委嘱、食品衛生実務講習会等を行います。			健康	176		
	食品衛生の普及啓発	より安全な食生活を実現するため、消費者に対しタイムリーな情報提供を行うとともに、食品衛生知識の普及啓発を目的とした講習会の開催、パンフレット等の配布を行います。			健康	177		
	環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	環境衛生関係法令に基づき、理・美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場、プール等の営業許可・届出事務等や、水質・空気検査等衛生管理に関する監視指導等を行います。			健康	178		
	医療関係法令に基づく医療指導等事務	医療関係法令に基づき、施設・業務に関する監視指導事務、医療関係従事資格に関する免許経由事務、衛生検査所の登録業務等を行います。			健康	179		
	薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	薬事関係法令に基づき、医薬品販売業の開設許可・監視、麻薬・向精神薬・覚せい剤の取締監視等、毒物・劇物の取締監視等、有害物質を含有する家庭用品の監視・指導を行います。			健康	180		
	住まいの環境衛生相談	快適で健康的な住まいに関する「相談」や「講習会」を実施するとともに、相談内容に対応して「住まいの環境診断」を実施します。			健康	181		
	水害被災区域の消毒	台風、集中豪雨等により床上浸水等の水害が発生した際に、被災した住宅等に対する消毒薬の散布や配布を行います。また、大規模水害が発生した際は、専門業者による消毒作業が行える体制を整備します。			健康	182		
	環境衛生講習会	環境衛生・食品衛生自治指導員講習会を開催し、関係営業の衛生基準の周知と衛生知識の普及啓発を図ります。			健康	183		
	狂犬病予防対策等	狂犬病の発生予防やまん延防止のため、犬の所有者に義務付けられている畜犬登録や狂犬病予防注射を実施します。また、予防注射の実施率向上と動物の適正飼育をするための啓発事業等を行います。			健康	184		
	人と猫との調和のとれたまちづくり	猫の不必要な繁殖を抑えるための去勢・不妊手術費の助成を行います。また、「地域猫対策」として、飼い主のいない猫を、地域住民、行政等が協働してルールをつくり管理していきます。			健康	185		
	ペット防災対策事業	災害時の避難所において、公衆衛生の観点から人と動物を分離し、被災動物を保護するため、獣医師会加盟動物病院(19所)への動物用医薬品配付、各避難所への災害用動物用品の配備等を行います。			健康	186		
	ねずみ駆除相談・ハチ衛生害虫相談	区民の良好な衛生環境の維持向上を図るため、ねずみ族、カ・ハエ、ユスリカ、ハチ類その他害虫の駆除相談や駆除対策を実施します。	健康	187				

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部			
	5 心身ともに健やかに くらしを 実現できる まち	多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進	感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等(結核等)	感染症予防関係法令に基づき、結核等の感染症に対する知識の普及啓発等や、結核の予防・早期発見に努めます。また、感染症発生時に迅速かつ適切な対応ができるような体制を整備します。	健康	188		
			公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく療養給付等や、公害健康被害者知識普及事業、空気清浄機等購入費補助等の公害保健福祉事業、ぜん息キャンプ等の環境保健事業を行います。	健康	189		
安全で 安心な、質の高い くらしを 実感できる まち	1 だれもが互いに支え合い、安心してくらしを 実現できる まち	高齢者とその家族を支えるサービスの充実	高齢者を地域で支えるしくみづくり					
			高齢者の孤独死防止に向けた取り組みの推進	75歳以上の一人暮らし高齢者世帯を対象として情報紙配布による月2回の定期訪問事業を実施しています。また、区民とともに地域での支えあいのしくみづくりを検討していくことで、高齢者の孤独死ゼロを目指します。	福祉	190		
			認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、地域の様々な構成員による認知症サポーターを育成し、気付きと支援の輪を広げます。また、高齢者相談・窓口職場等の区職員に対し、研修等を行います。	福祉	191		
			地域見守り活動の推進	65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で希望する方に、地域のボランティアからなる「地域見守り協力員」が月2回程度訪問し、声かけや安否の確認を行います。	福祉	192		
			介護保険サービスの基盤整備					
			地域密着型サービスの整備	22年度までに、小規模多機能型居宅介護施設3所、認知症高齢者グループホーム2所、小規模特別養護老人ホーム1所の整備を民設民営方式により進めます。矢来町所有地及び旧東戸山中学校を活用します。	福祉	193		
			特別養護老人ホーム等の整備	20年度に百人町四丁目国有地を活用した特別養護老人ホームを開設するとともに、22年度までに、矢来町所有地を活用した特別養護老人ホームの整備を民設民営方式により進めます。	福祉	194		
			介護保険制度改正に伴う支援	介護保険制度改正に伴う救済策として、通所サービスを利用した住民税非課税者を対象に食費にかかる費用の軽減、特殊寝台等を貸与し利用料の9割を区が負担します。	福祉	195		
			後期高齢者医療制度の実施に伴う支援	20年4月からの後期高齢者医療制度の開始に伴う区独自の事業として、入院時負担軽減支援金の支給、葬儀費の支給を行います。	健康	196		
			高齢者保健福祉計画等の推進	区民、学識経験者、保健福祉関係者で構成される「新宿区高齢者保健福祉推進協議会」を設置し、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進行管理及び計画の見直しの審議を行います。	福祉	197		
			シルバーピア(高齢者集合住宅)の運営	新宿区が指定する住宅(シルバーピア)に高齢者の生活援助等を行うワーデン(生活協力員)またはLSA(生活援助員)を配置することにより、高齢者の居住の安定と福祉の向上を図ります。	福祉	198		
			特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理	区内に設置された特別養護老人ホームの運営の助成や、区所有の貸付施設(特別養護老人ホーム・区立高齢者在宅サービスセンター)の維持管理を行うことにより、各施設のサービスの維持・向上を図ります。	福祉	199		
			老人福祉施設への入所等措置	家庭で生活することが困難な65歳以上(特別の場合は60歳以上)の方の養護老人ホームへの入所措置や、虐待を受けている高齢者等のために、やむをえない事由による措置を行います。	福祉	200		
			一人暮らし高齢者等への助成	区内に在住する一人暮らし高齢者等の方に対し、日常生活を支援する事業(配食サービス、理美容サービス、緊急通報システム等)を実施し、高齢者の自立した生活を支えます。	福祉	201		
			老人性白内障特殊眼鏡等の費用助成	老人性白内障のために水晶体摘出手術を行い、身体上の理由により眼内レンズを挿入できなかった65歳以上の一定の要件を満たしている高齢者に対して、特殊眼鏡等購入費用の一部を助成します。	健康	202		
			紙おむつ購入費助成	おむつを必要とする高齢者を介護する家族等のうち一定の条件に該当する方に対し、おむつ代金の一部を助成します。	福祉	203		
			補聴器及び杖の支給	一定の条件に該当する高齢者に対し、補聴器及び杖を支給することにより、日常生活での不便を解消し、閉じこもりの防止等社会との積極的な交流ができるよう支援します。	福祉	204		
			特別養護老人ホームの入所調整	特別養護老人ホームの入所について、より必要度の高い方から入所できるための援助を行います。	福祉	205		
			徘徊高齢者等緊急一時保護	緊急保護を要する徘徊高齢者等を保護するため、24時間対応が可能な宿泊施設に緊急保護用ベッドを確保し、一時的に保護して、家族等に引き渡します。	福祉	206		
			高齢者緊急ショートステイ事業	介護する家族の疾病等により緊急にショートステイが必要な方に対し、有料老人ホームの居室を提供することで、要介護高齢者の介護及び生活の場を一時的に保障し、在宅生活を支援します。	福祉	207		
			回復支援家事援助サービス	一定の条件に該当する高齢者が、退院直後や通院治療などで一時的に家事援助が必要な場合に、短期的な家事援助サービスを提供することにより、早期の回復を促し、要介護状態になることを防止します。	福祉	208		
ケアプラン作成事業	要介護認定の結果、要支援1・2と判定された高齢者の介護予防ケアマネジメントを、区内10か所の地域包括支援センターで実施します。	福祉	209					
高齢者居住住宅への火災警報器の設置	一定の条件に該当する高齢者世帯に対し、住宅用の火災警報器を設置することで、火災を早期発見するとともに火災予防の大切さについて普及啓発し、高齢者の安心・安全な居住空間を確保します。	福祉	210					
ちょっとと困りごと援助サービス	一人暮らし等の高齢者に対して、社会福祉協議会のコーディネーターにより地域のボランティアを派遣し、日常生活でのちょっとした困りごとを解決することで、地域で安心して自立した生活が送れるよう支援します。	福祉	211					

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部			
安全で安心、質の高い暮らしを実感できるまち	1 だれもが互いに支え合い、安心して暮らせるまち	高齢者とその家族を支えるサービスの充実	高齢者の権利擁護の普及啓発	高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会の開催等を通じて、高齢者の権利擁護に関するネットワークの充実を図り、虐待防止についての有効な手立てを検討します。	福祉	212		
			高齢者在宅サービスセンターの維持管理	区立高齢者在宅サービスセンター(百人町、東戸山)の施設の維持管理を行うことにより、各施設のサービスの維持・向上を図ります(指定管理者による運営)。	福祉	213		
			小滝橋いきがい館の管理運営	小滝橋いきがい館の維持管理を行い、高齢者のいきがい活動等の利用環境の向上を図ります。なお、小滝橋いきがい館では、いきがいデイサービスや介護予防教室を行います。	福祉	214		
			介護予防事業の実施	介護保険法(地域支援事業)に基づく介護予防事業として、特定高齢者選定事業、介護予防教室、介護予防普及啓発事業を行います。	福祉	215		
			成年後見審判請求事務等	身寄りが無い、親族が申立を行うことができない等の理由で成年後見制度を利用することができない場合に、親族に代わって区長が審判請求を行い、福祉の向上を図ります。また、後見人等の報酬費用を負担することが困難な方の助成を行います。	福祉	216		
			地域包括支援センターの運営	区内10か所の地域包括支援センターにおいて、要介護状態にならないようするため、予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスまで様々なサービスが包括的に行われるよう支援します。	福祉	217		
			徘徊高齢者探索サービス	認知症による徘徊のある高齢者を介護する区民に対して、位置情報専用探索機の貸出し及び探索サービス利用料の助成を行います。	福祉	218		
			後期高齢者医療制度	20年4月から、75歳以上(一定以上の障害のある場合は65歳以上)の方を対象とする後期高齢者医療制度が創設され、運営主体となる「広域連合」は資格管理・保険料賦課・保険給付等を行い、区は保険料の徴収と各種申請等の窓口事務を行います。	健康	219		
			地域密着型サービス事業者の指定	介護保険法に基づく地域密着型サービス事業者の指定を行います。指定に際して新宿区地域包括支援センター等運営協議会の意見を聴取します。	福祉	220		
			介護保険制度の周知	介護保険制度の趣旨を広く周知するため、「介護保険べんり帳」等の作成・配布、ホームページによるサービス事業者の情報提供等を行うほか、介護モニター事業を実施します。	福祉	221		
			福祉サービス第三者評価受審の促進	高齢者サービス、障害者サービスを提供している事業者に対し、福祉サービス第三者評価受審の普及を図り、それぞれのサービスの質の確保・向上を促し、利用者に事業者選択のための情報提供を行います。	福祉	222		
			介護保険料納付相談員制度の運営	納付相談員(3人)による介護保険料の徴収や介護保険制度の趣旨普及を含めた活動を行います。	福祉	223		
			介護保険サービス給付費の支給	介護保険法に基づき、居宅サービス費、施設サービス費、地域密着型サービス費、福祉用具購入費、住宅改修費、サービス計画給付費、特定入所者サービス費、高額サービス費などの各種サービス費を支給します。	福祉	224		
			介護保険サービス利用者負担の減額	低所得者の方を対象に減額申出を行っているサービス事業者の利用者負担を軽減します。	福祉	225		
			家族介護慰労金支給	1年間介護保険のサービスを使わずに在宅で介護しているなどの支給要件を満たした要介護者(要介護4・5相当)を介護する家族に対して、慰労金を支給します。	福祉	226		
			介護給付適正化の推進	介護サービス事業者に対する指導検査、介護報酬請求内容の点検、利用者に対する介護給付費通知の送付などを行い、サービス利用及び介護費用の適正化に取り組み、介護保険制度の安定的な運営を目指します。	福祉	227		
			介護サービス事業者の質の向上	事業者の質の向上と育成支援を主眼に、介護サービス事業者協会(区内外のサービス事業所約370所)の運営支援、事業者向け研修会の開催、制度内容の周知・助言等を行います。	福祉	228		
			要支援・要介護認定の実施	要支援・要介護認定申請を受けて、調査・審査を行います。認定にあたっては、審査機関として介護認定審査会を設置し、審査判定業務等を行います。	福祉	229		
			いきがい対応型デイサービス	一定の条件に該当する高齢者等に対し、介護予防と自立した生活を支援するため、ことぶき館等6か所において、生きがい・趣味活動・自立支援等の通所事業を実施します。	福祉	230		
			障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実	障害者の福祉サービス基盤整備				
		障害者入所支援施設(知的)等の設置促進		障害者入所支援施設(知的障害者対象)及び日中活動サービス等の実施を計画する社会福祉法人に対し、建設費補助等を行います。	福祉	231		
		グループホーム(知的)等の設置促進		知的障害者を主たる対象とした障害者グループホームまたはケアホームを設置する社会福祉法人等に対し、施設整備費等の補助を行います。	福祉	232		
		グループホーム(精神)等の設置促進		地域において「受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者」の支援体制を構築するため、高田馬場福祉作業所移転後の跡地を活用し、グループホーム(精神)等の複合施設の設置を検討します。	健康	233		
		障害者通所施設(精神)等の整備促進		障害者自立支援法の施行に伴う新たな事業体系への移行を予定している区内の精神障害者施設に対して、施設整備に必要な経費の一部を助成し整備を促進します。	健康	234		
		難病対策事業	難病患者等が抱える療養上の過程で生じる種々の問題について、専門医による療養相談、保健師面接、訪問、ヘルパー派遣等を行います。	健康	235			
		精神障害者施設整備助成	現行の精神障害者共同作業所、小規模通所授産施設等が障害者自立支援法に規定される新事業体制に速やかに移行できるよう、移行に係る経費の一部を助成します。	健康	236			

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部			
安全で安心な、質の高い暮らしを 実感できるまち	1 だれもが互いに支え合い、安心して暮らせるまち	障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実	精神障害者グループホーム運営助成	精神障害者グループホーム事業者に対し、障害者自立法に基づく新体系移行に伴う激変緩和と一層の安定的な運営を確保するため、運営費の一部を助成します。	健康	237		
			心身障害者への自立支援給付等	障害者が自立した社会生活を営むことができるよう、介護給付費、訓練等給付費等、自立支援医療費、補装具費、高額障害福祉サービス費などを支給します。	福祉	238		
			精神障害者への自立支援給付等	障害福祉サービス利用のための認定事務、受給者証交付事務を行い、利用(身体介護、家事援助等の介護給付、就労継続支援事業やグループホーム等の訓練等給付)に伴う費用を給付します。	健康	239		
			心身障害者地域生活支援事業	障害者の方に対し、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、生活サポート事業、日中一時支援事業(日中ショートステイ、障害児等タイムケア事業)等を行います。	福祉	240		
			精神障害者地域生活支援事業	障害福祉計画に位置づけられた地域生活支援事業として、相談支援、日常生活用具の給付、移動支援、地域活動支援センター事業を実施します。ほかに、福祉ホーム、生活サポート事業を実施します。	健康	241		
			心身障害者医療費助成事務	身体障害者手帳1・2級(内部障害者は3級)及び愛の手帳1・2度の方が医療保険で診療等を受けた場合に、自己負担分の費用を助成します。	福祉	242		
			障害者相談員の委託	障害者相談員は、区長から委嘱を受けた民間の協力者で、身体障害者、知的障害者、またはその保護者からの相談に応じ、必要な援助を行っています。	福祉	243		
			介護給付費等の支給に関する審査会	介護給付費等の支給に関する審査会は、介護給付費を決定するため障害者自立支援法に基づき設置しており、障害程度区分に関する審査及び判定(1次判定)結果に基づき、障害程度区分の認定を行います。	福祉	244		
			障害児等タイムケア事業	小・中・高校生の知的障害児等について、旧三栄町保育園を利用して、放課後や夏休み等の居場所を提供します。事業を実施する社会福祉法人に対し、運営経費の一部を助成します。	福祉	245		
			心身障害者小規模通所施設事業運営助成	民営小規模通所施設(就労継続支援事業等)を運営する社会福祉法人に対し、運営経費の一部を助成します。対象施設は、新宿あした作業所(障害者福祉センター内)、新宿第二あした作業所の2箇所です。	福祉	246		
			福祉手当等の支給	心身に重度の障害がある方に心身障害者福祉手当を支給します。ほかに、原爆被災者への見舞金や、国や都の制度として、特別障害者手当、障害児福祉手当、重度心身障害者手当等があります。	福祉	247		
			心身障害者への助成	障害者の方に対し、歯科診療、リフトタクシーの運行委託、タクシー利用料、自動車燃料費、自動車運転教習費、障害者位置探索システム加入費用等の助成を行います。	福祉	248		
			在宅重度心身障害者への助成	在宅重度心身障害者に対し、心身障害者理美容サービス、家事援助事業、介護人休養サービス、寝具乾燥・消毒サービス、紙おむつ費用助成、巡回入浴サービス、重度脳性麻痺者介護人派遣、緊急通報システム・火災安全システムなどを行います。	福祉	249		
			身体障害者への助成	自らが運転する自動車を所有する身体障害者の方が、就労に伴い自動車を改造する場合に、その費用を助成します。また、外出困難な身体障害者の方に対し電話使用料を助成します。	福祉	250		
			その他給付等助成	区と聴覚障害者の方との連絡を密にするため、電話ファクシミリを設置します。また、遠隔地に所在する厚生施設等に入所している障害者の家族が施設を訪問する際に交通費の一部を助成します。	福祉	251		
		あゆみの家の運営	あゆみの家は、心身に障害のある区民やその家族の福祉の向上を図るための施設です。生活介護事業、短期入所・日中ショートステイ事業等や、生活介護利用者に対する給食・送迎サービスを実施します。	福祉	252			
		障害者支援施設運営助成	障害者入所支援施設(仮称)新宿けやき園に対し、夜間看護職員の配置に対する助成や日中の生活介護利用者のための通所バス運行に対する助成などを行います。	福祉	253			
		セーフティネットの整備・充実	ホームレス及び支援を要する人の自立促進					
			拠点相談事業	就労や健康などの問題を抱えるホームレスに対し、拠点相談所で柔軟性、専門性を持った相談員による相談や適切な情報提供など自立のための助言を行います。	福祉	254		
			自立支援ホーム	就労意欲の高いホームレスに対し、NPOが借り上げた施設を「自立支援ホーム」として利用し、集中的に就労支援や生活指導を行います。	福祉	255		
			宿泊所等入所者相談援助事業	宿泊所に生活指導員を配置し、入所者への生活相談や健康管理の支援等を行います。	福祉	256		
			生活サポート	基本的な生活習慣が回復していない元ホームレスに対し、地域社会での安定した自立生活が維持できるよう支援します。	福祉	257		
				被保護者自立促進事業(新宿らいふさぼーとびらん)	被保護世帯の自立促進のため、勤労意欲の向上や地域社会への参加、高等学校への進学など、生活する力を育めるように支援します。	福祉	258	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	1 だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	セーフティネットの整備・充実	(再掲)協働事業提案制度の拡充	3の一部再掲(「経済的自立を目指す女性のための就労支援」、「中学校卒業後からの青年支援対策」)	地域文化	
			(再掲)成年後見制度の利用促進	20の再掲	福祉	
			(再掲)女性問題に関する相談体制の充実	24の再掲	子ども家庭	
			(再掲)高齢者の孤独死防止に向けた取り組みの推進	190の再掲	福祉	
			(再掲)認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり	191の再掲	福祉	
			(再掲)地域見守り活動の推進	192の再掲	福祉	
			(再掲)介護保険制度改正に伴う支援	195の再掲	福祉	
			(再掲)後期高齢者医療制度の実施に伴う支援	196の一部再掲(入院時負担軽減支援金の支給)	健康	
			(再掲)障害者就労支援の充実	289の再掲	福祉 健康	
			(再掲)(仮称)新宿仕事センターによる就労支援	298の再掲	地域文化	
			(再掲)災害時居住支援	299の再掲	都市計画	
			(再掲)高齢者等入居支援	300の再掲	都市計画	
			生活保護法施行事務等	生活困窮者の生活保障と自立助長を目的として定められた生活保護法の適正な実施及び円滑な運営を行います。また、嘱託医(内科医2名、精神科医1名)を設置し、医療扶助の判断、助言、指導を行います。	福祉	259
			被保護者の生活支援事業	被保護者の自立を支援するため、福祉事務所が組織的な対応として「自立支援プログラム」を導入し、多様なサービスを提供して、自立促進を図ります。	福祉	260
			保護費支給	生活保護は、国が生活に困窮する人に、困窮度に応じて生活を保障する制度で、生活、教育、住宅、介護、医療、出産、生業、葬祭の8種の扶助費があり、被保護者への適正な給付と自立を支援します。	福祉	261
			保護施設事務費	保護施設(救護、更正、宿所提供、授産)は、保護を要する者を入所させて、自立の助長を図るための施設です。入所者の費用等を負担します。	福祉	262
			法外援護	生活保護世帯に対して、8種の扶助費以外に健全育成費、中学校卒業後就職支度金、公衆浴場入浴券の支給、住宅引払い費用及び自立促進に必要な支援を行い、当該世帯の自立更正を図ります。	福祉	263
			ホームレス対策	生活に困窮するホームレスに対して、食料の提供、医療要否の決定及び簡易宿泊所での宿泊指導等を行います。「ホームレス地域生活移行支援事業」など、東京都と23特別区で共同して実施し、費用の分担をします。	福祉	264
			女性相談員の活動	女性相談についての専門相談員を配置し、適切な相談や、指導を通じて福祉の向上を図ります。	福祉	265
			女性及び母子緊急一時保護	家庭状況等により緊急の保護を要する女性・母子に対し、関係諸機関との連携を図りながら、緊急一時保護施設等を利用した身体の安全確保と自立のための支援を行います。	福祉	266
			(再掲)高齢者居宅住宅への火災警報器の設置	210の再掲	福祉	
			(再掲)一人暮らし高齢者等への助成	201の一部再掲(緊急通報システム)	福祉	
			(再掲)回復支援家事援助サービス	208の再掲	福祉	
			(再掲)徘徊高齢者等緊急一時保護	206の再掲	福祉	
			(再掲)高齢者緊急ショートステイ事業	207の再掲	福祉	
			(再掲)住み替え居住継続支援	306の再掲	都市計画	
			(再掲)在宅重度心身障害者への助成	249の一部再掲(緊急通報システム)	福祉	
			(再掲)災害時要援護者対策の充実	333の再掲	区長室	
			(再掲)子育てに関する相談・支援体制の充実	50の一部再掲(妊婦健康診査等)	健康	
			(再掲)子ども家庭サポートネットワーク	22の再掲	子ども家庭	
			(再掲)ひとり親家庭への支援	73の再掲	子ども家庭	
			(再掲)子ども医療費助成	56の再掲	子ども家庭	
(再掲)子どもショートステイ	59の再掲	子ども家庭				
(再掲)新宿子どもほっとラインの運営	101の再掲	教育委員会				

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
安全で安心な、質の高い暮らしを 実感できるまち	1 だれもが互いに支え合い、安心して くらするまち	セーフティネットの整備・充実	(再掲)感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等(結核等)	188の一部再掲(ホームレス結核検診)	健康	
			(再掲)中小企業向け制度融資	529の一部再掲(小規模企業特例資金利子補給、小規模企業資金利子補給、商工業緊急資金利子補給)	地域文化	
			(再掲)夜間往診事業助成	165の再掲	健康	
			(再掲)多重債務特別相談	380の再掲	地域文化	
			(再掲)制度改正、税制改正等に伴う影響緩和のための事業・取組み(20年度) 生活習慣病予防の推進(がん検診)、社会福祉法人等利用者負担軽減措置、区営住宅の管理運営(住宅使用料)、後期高齢者医療制度(健診の自己負担額の無料化)、紙おむつ購入費助成、心身障害者への自立支援給付等、精神障害者への自立支援給付等、心身障害者地域生活支援事業、精神障害者地域生活支援事業、区立障害者福祉施設給食費負担軽減			
	福祉全般	新宿区保護司会への事業助成	青少年非行防止、地域環境浄化活動・保護矯正活動推進のため、保護司会が行う事業に助成します。	子ども家庭	267	
		民生・児童委員の活動等	民生委員・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱し、地域の中で援助を必要とする方の生活上の相談や助言を行っています(任期は3年)。	福祉	268	
		民生・児童委員協議会、遺族会への事業助成	10地区の民生委員・児童委員協議会が行う研修活動費等を助成し、民生委員相互の連携と資質の向上を図ります。また、区内戦没者遺族で構成される新宿区遺族会に対して事業助成を行います。	福祉	269	
		民生・児童委員協力員の活動	増加・複雑化する地域の福祉課題に対応し、民生・児童委員制度の機能を強化し、地域福祉力の向上を図るため、民生・児童委員協力員を配置します。	福祉	270	
		新宿区社会福祉協議会運営助成	社会福祉協議会に対する運営助成を行います。社会福祉協議会は地域福祉を推進する団体であり、公私の福祉関係者の参加と協力を得て、福祉サービスを必要とする住民に対し、必要なサービスを総合的に提供・援助しています。	福祉	271	
		福祉サービスの利用者支援	福祉に関する総合的な情報提供と相談体制の充実、苦情対応やサービス評価の仕組みにより、区民が安心してサービスを選び、利用できるようにします。福祉総合電話相談、福祉サービス第三者評価等を実施します。	福祉	272	
		基礎年金事務	国民年金法に基づき、国民年金の資格の取得・喪失、老齢基礎年金・遺族基礎年金・障害基礎年金等の現況届の受付や、国民年金に関する相談・広報を行います。	健康	273	
		福祉年金事務	国民年金発足の際に、加入する期間がないため年金を受けられない人(主に明治44年4月1日以前に生まれた者)を対象にした「福祉年金」の、住所・氏名の変更、死亡の届出等の受付を行います。	健康	274	
		旧軍人等援護事務	旧軍人・軍属及び戦没者遺族等に対して、普通恩給・一時恩給、戦没者遺族等に対する遺族年金・遺族給付金、遺族給与金、弔慰金、特別給付金等の請求受付・進達などを行います。	福祉	275	
		行旅病人及び行旅死亡人取扱事務	行旅病人(旅行中に病気で入院治療を要する短期滞在等の外国人)に対して応急的援護を行います。また、行旅死亡人(身元不明人、引取人のいない死亡人)の火葬処理、遺骨の保管等を行います。	福祉	276	
	2 だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち	高齢者の社会参加・自己実現の機会の提供	高齢者の社会参加といきいきづくりの拠点整備	高齢者やシニア世代にも幅広く利用される施設を整備するため、一部のこぶき館を、従来のこぶき館機能にボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた、(仮称)シニア活動館として整備運営していきます。	福祉	277
			こぶき館の運営	高齢者が健康でいきいきのある生活が送れるよう高齢者相互の心の交流を深める「憩いの場」として利用できる施設として、こぶき館を運営します。	福祉	278
			高齢者いきいきの家の管理運営	高齢者が健康でいきいきのある生活が送れるよう、高齢者相互の心の交流を深める「憩いの場」として利用できる施設として清風園を設置・運営しています。	福祉	279
			西早稲田ふれあいプラザの管理運営	高齢者福祉の増進と世代を超えた相互交流・ふれあいの場の提供を目的として西早稲田ふれあいプラザを設置・運営しています。	福祉	280
			高齢者福祉活動基金利子の運用	高齢者福祉を増進する目的で区内で地域福祉活動を行う団体及び地域活動の担い手となる高齢者で構成する団体に対し、高齢者福祉活動基金利子による助成を行います。	福祉	281
			新宿区シルバー人材センター運営助成等	新宿区シルバー人材センターに対して必要な経費の一部を助成することにより、高齢者の就業機会の増進及び生きがいづくりの一助とし、地域社会の発展に寄与することを旨とします。	福祉	282
			高齢者クラブへの助成等	高齢者クラブの活動を支援するため、高齢者クラブ運営費や連合会事業への助成、バスを利用した自主事業への助成等を行います。	福祉	283
			いきいき活動事業	いきいきパスポート、高齢者マイスター制度、いきいきメイクアップ教室、らくらく携帯電話教室等の実施により、高齢者が地域でいきいきと生活でき、積極的に地域に参加することを推進します。	福祉	284
			敬老事業	敬老会(77歳以上)、区長による高齢者訪問(100歳以上のうち希望者)、こぶき祝金(70歳、77歳、88歳、96～99歳)により長寿のお祝いを行います。	福祉	285

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部				
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	高齢者の社会参加・自己実現の機会の提供		高齢者健康増進事業(いきいきハイキング)	毎年秋に、高齢者のいきいきがいきりと健康維持増進のため、体力に自信にある60歳以上の高齢者を対象として、東京近郊の秋の野山を散策します。	福祉	286			
			高齢者健康増進事業(高齢者福祉大会)	高齢者クラブ会員やこぶき館等利用者が日頃練習した踊りや唄等を発表する場として、高齢者福祉大会を開催します。	福祉	287			
			高齢者ふれあいいきいきサロン活動の推進	高齢者の閉じこもり・引きこもりの予防や、高齢者がサロンの担い手として地域活動に参加するよう、地域の住民同士が交流し実施する支え合い活動・仲間づくり活動(ふれあいいきいきサロン)を推進します。	福祉	288			
	障害のある人の社会参加・就労支援		障害のある人への就労支援の充実						
			障害者就労支援の充実	障害者の就労意欲向上のため、一定期間の訓練が実施できるよう、(仮称)新宿仕事センターにおいて、専門的で適切な支援を行っていきます。	福祉健康	289			
			高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行	障害者自立支援法に基づく新体系のサービス提供と就労支援の場の充実を図るため移転します。移転先は、リサイクル活動センター・消費生活センターの場所で、現在の建物を解体して、リサイクル活動センターと一体的に整備します。	福祉	290			
			福祉のまちづくりの推進	障害者や高齢者など誰もが安心して暮らせるよう、公共施設のバリアフリー化や、普及啓発を通して民間施設のバリアフリー化を促進します。また、障害者への理解を図るため、「こころのバリアフリー」を推進します。	福祉	291			
			障害者福祉活動事業助成等	障害者の自立及び社会参加を促進する諸活動を支援するため、助成を行います。	福祉	292			
			障害者施策推進協議会の運営	障害者のための施策を総合的かつ計画的に推進し、新宿区における障害者の自立と社会参加を促進するために、障害者施策推進協議会を設置・運営します(公募区民委員や障害者団体の代表者委員等による構成)。	福祉健康	293			
			福祉作業所の管理運営	福祉作業所は、一般企業への就労が困難な障害者が仕事を行うための設備等を提供しており、その管理運営(指定管理者)を行います。また、集団生活訓練や日常生活訓練を行い、利用者の福祉向上を図ります。	福祉	294			
			障害者福祉センターの管理運営	障害者福祉センターは、障害者の地域での自立生活を支援するため、障害者に対する相談・福祉情報の提供、福祉サービスの利用支援などを行っており、その管理運営(指定管理者)を行います。	福祉	295			
			新宿生活実習所の管理運営	新宿生活実習所では、知的障害者の社会参加や社会生活能力の向上を図ることを目的として、生活支援や自立に向けての援助を行っており、その管理運営(指定管理者)を行います。	福祉	296			
			精神障害者共同作業所通所訓練事業運営助成	精神障害者共同作業所の運営費を助成し、在宅の精神障害者の社会適応訓練の場を確保します。また、障害者雇用の取り組みのきっかけとなる事業に助成し、一般就労への移行を促進します。	健康	297			
			新たな就労支援のしくみづくり	(仮称)新宿仕事センターによる就労支援	(仮称)新宿仕事センターを21年度に設立し、障害者、高齢者、若年非就業者に対して就労支援を行います。	地域文化	298		
			だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり		特別な支援を必要とする人への居住支援				
					災害時居住支援	火災等により住居を失った世帯が一時的に民間賃貸住宅等に入居した場合、経費の一部を一定期間助成します。	都市計画	299	
					高齢者等入居支援	民間住宅への入居が困難な高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を支援するため、協定保証会社へのあっ旋、保証委託料の助成を行います。	都市計画	300	
					分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	相談、啓発活動のほか、建替え等に関するアドバイザー制度を利用した管理組合に対する派遣料の一部助成を行います。	都市計画	301	
	区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)	老朽化が進んでいる早稲田南町第2アパートを建替えにより更新し、居住水準の向上を図ります。			都市計画	302			
	都営住宅公募事務	東京都が実施する都営住宅の公募に際し、募集案内を配布します。また、新宿区内の都営住宅の地元割当を受けた場合、新宿区が区民を対象に公募を行い、抽選後、使用登録者名簿を東京都に提出します。			都市計画	303			
	住宅相談	東京都宅地建物取引業協会新宿支部の協力による、民間賃貸住宅の住み替え及び不動産取引等についての相談を実施します。また、同支部と共催で、年一回無料街頭不動産相談を実施します。			都市計画	304			
	子育てファミリー世帯居住支援	義務教育修了前の児童を扶養・同居する世帯が、区内の民間賃貸住宅に住み替える場合、賃貸契約時の費用または転居前後の家賃の差額と引越し費用の一部を助成します。			都市計画	305			
	住み替え居住継続支援	区内の民間賃貸住宅に居住し、その住宅の取り壊し等により立ち退きを求められている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対して、転居後住宅の家賃と引越し費用の一部を助成します。			都市計画	306			
	民間賃貸住宅家賃助成	区内の民間賃貸住宅に居住する義務教育修了前の児童を扶養・同居する世帯及び学生・勤労単身世帯に対し、家賃の一部を助成します。			都市計画	307			
	区営住宅の管理運営	住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な使用料で区営住宅を提供します。区営住宅の種類には、一般向け・高齢者向け・シルバーピア向け・障害者向け・母子世帯向けがあります。			都市計画	308			
	区民住宅の管理運営	義務教育修了前の児童を扶養するファミリー世帯の定住化を促進するため、所得が区営住宅基準以上の区民に対し、区民住宅を提供します。			都市計画	309			

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
2 だれもが いきいき と(らし、 活躍でき るまち	だれもが安 心して住み 続けられる 豊かな住 まいづくり		事業住宅の管理運営	まちづくり推進事業のうち、区が実施又は関与する事業の施行に伴い、住宅の建替え又は除却により住宅に困窮する従前居住者に対し事業住宅を提供します。	都市計画	310
			住宅修繕工事等業者あつ旋	区民が住宅の増改築・修繕等(水廻りのみ、電気設備のみは除く)を行う場合、区が窓口となり「新宿区住宅リフォーム協議会」を通じて工務店等をあつ旋します。	都市計画	311
			住宅まちづくり審議会の運営	区民が安心して住み続けられ、健康で文化的な住生活の維持及び向上を図ることを目的に設置された「新宿区住宅まちづくり審議会」の運営を行います。	都市計画	312
			住宅資金の融資あつ旋利子補給	区内に住宅の建設・購入又は増改築を行う場合で一定の条件に該当するときに、必要な資金の一部について金融機関への融資あつ旋と利子補給を行います。	都市計画	313
			建築相談等	中高層建築物の建築により近隣住民と建築主との間に生じる日照障害、電波障害、工事中の騒音・振動等の問題について、条例に基づき相談を行います。	都市計画	314
			建築物整備指導事務	一定の公共的建築物等に対して、障害者等の利用を考慮した整備を指導し、また整備された建築物に「適合証」を交付・掲示すること等により、身体障害者等の生活圏の拡大及び福祉の増進を図ります。	都市計画	315
			建築許可・確認等事務	建築基準法及び関係法令に基づき、建築物・工作物等の確認申請の審査や許可、認定の事務を行います。また、建築物等の中間検査や完了検査など、建築物が各種法令に適合しているかの検査業務も行います。	都市計画	316
			建築審査会の運営	建築基準法に規定する特定行政庁の許可に係る同意や特定行政庁・建築主事等の処分等に係る審査請求についての裁決、建築基準法の施行に関する重要事項を調査審議するため、新宿区建築審査会を運営します。	都市計画	317
			都市計画行政資料整備	土地利用動向図、土地利用現況図、「新宿区の土地利用」を作成します。また、都市計画情報(地図情報)の概略をインターネットサービスで提供します。	都市計画	318
			建築関係統計調査	建築工事届、建築物除却届に基づき、建築物動態統計を作成するとともに、年1回現場実態調査を実施して、統計数値の補正を行います。	都市計画	319
			建築行政資料整備	建築確認支援システムを使用して建築行政情報の一部を区民等に提供するとともに円滑な事務処理に役立てます。	都市計画	320
			安全で 安心な、質 の高い(らし を実感でき るまち	3 災害に強 い、逃げな いですむ安 全なまちづ くり	災害に強 い、逃げな いですむ安 全なまちづ くり	建築物の耐震性強化
建築物等耐震化支援事業	建築物の耐震化(27年度までに区内住宅の耐震化率90%達成が目標)を促進するため耐震診断等各種助成を行います。新たに木造住宅簡易耐震補強工事、耐震シェルター設置及び耐震ベッド設置に対する助成をします。	都市計画				321
安全・安心な建築物づくり	建築物の安全性を確保するため、既存建築物の定期報告率及び新築建築物の中間・完了検査率の向上を図ります。	都市計画				322
道路・公園の防災性の向上						
(仮称)富久公園の整備	富久地域の防災活動に資する公園として整備(20年度)し、地域の防災性と居住環境の向上を図ります。また、周辺道路のカラー舗装化や案内板を設置します。	みどり土木				323
百人町三・四丁目地区の道路・公園整備	百人町三・四丁目地区内における良好な環境整備と広域避難場所としての防災機能の強化を図るため、地区計画道路や公園路の整備を進めます。	みどり土木				324
新宿中央公園の設備改修	災害時の広域避難民に対する安全性の確保と迅速な情報提供を行うため、新宿中央公園の放送設備、照明設備、自家発電設備の改修・整備を行います。平常時のイベント実施など公園の活性化にも役立てます。	みどり土木				325
道路の無電柱化整備	電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。(三栄通り、補助72号線 期)。	みどり土木				326
木造住宅密集地区整備促進	若葉・須賀町地区において、住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路・公園等を整備します。	都市計画				327
再開発による市街地の整備						
市街地再開発事業助成	西新宿六丁目西第6地区、西新宿八丁目成子地区、西新宿五丁目中央北地区、西富久地区の再開発組合運営支援及び助成を行います。	都市計画				328
市街地再開発の事業化支援	市街地再開発準備組合の活動支援を行います(西富久地区、西新宿五丁目中央南地区、西新宿三丁目西地区、西新宿五丁目北地区)。	都市計画				329
消火器の配備	震災時や平時の火災に対する初期消火態勢を確保するため、地域配備消火器の維持管理、初期消火訓練参加者等への薬剤詰め替え助成、生活保護受給世帯に対する簡易型消火具の配布等を行います。	区長室				330
各種水利の維持管理	40t防火貯水槽、小型防火貯水槽等の維持管理を行います。また、災害時の飲料水や生活用水の確保を目的として所有または協定を結んでいる井戸の調査・改修等を行います。	区長室				331
小型消防ポンプの保守点検	防災区民組織に配備した小型消防ポンプ(D級)の保守点検を行います。配備台数263台、配備組織数176組織(19年4月現在)	区長室				332
災害時要援護者対策の充実	災害時要援護者登録名簿の登録者に対して家具転倒防止器具等の無料配布・無料取付を行います。また、災害時要援護者でも使いやすい情報システムやミニFM局等の研究を東京理科大学への委託により進めます。	区長室	333			

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	3 災害に備えるまち	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	地籍情報の調査	公図一筆ごとの土地の境界等の実態を調査し、地籍図と地籍簿を作成することにより、道路区域の境界確認を進め、大規模災害時の復旧等にも活用します。街区調査(官民境界)を一筆調査に先行して実施しています。	みどり土木	334
			土地区画整理事業認可等事務	土地区画整理事業を行う施行予定者の申請手続き、相談等を行います。関係機関との調整や地元組織等への相談業務、土地区画整理法に係る認可等の事務、換地処分が行われた土地の図面の閲覧等	都市計画	335
			まちづくり事業の支援	まちづくりの相談があった地域に対し、まちづくりの専門家(まちづくり相談員)の派遣や延焼シミュレーションの実演などにより助言、相談や技術的支援を行い、それぞれの地区にふさわしいまちづくりを支援します。	都市計画	336
			木造住宅密集地区整備促進事業(建替資金利子補給)	木造住宅密集地区整備促進事業地区において、老朽建築物等の建替えを行った事業者に対し、低利な融資をあっ旋し、その利子の一部を補助します。(平成5年度～14年度までに融資を受けた事業者が対象)	都市計画	337
			都心共同住宅供給事業	都知事の認定を得た都心共同住宅供給事業の共同建替え事業のうち、区のまちづくりに資する事業について、建設費等の一部を補助します。	都市計画	338
			住宅金融支援機構融資住宅等の審査、指導事務	住宅金融支援機構融資を受ける災害復興建築物、災害予防代替建築物、災害予防関連工事の設計審査・現場審査を行います。	都市計画	339
			違反建築物是正事務	違反建築物の是正指導に係る事務を行います。また、警察や保健所からの通知等に基づき現場実査を行うなどの安全化指導を行います。	都市計画	340
			がけ等整備資金融資あっ旋利子補給	区内の危険ながけ等の補修や改修に必要な資金の融資をあっ旋します。また、融資を受けた方に対し、利子の一部を補助します。	都市計画	341
			がけ及び擁壁の点検調査・安全化指導	がけ等の点検調査については、所有者等からの相談や要請等に基づき、随時実施します。「不健全」「やや不健全」と判定されたものについては改善・改修を指導します。	都市計画	342
			細街路沿道整備	細街路沿いの土地所有者の協力を得て、敷地の一部を道路状空地として確保し、車両、歩行者の退避スペース(道路アルコーブ)を設置することにより、交通の安全性や防災の向上を図ります。	都市計画	343
			既存建築物の防災対策指導	落下物の危険性のある道路沿いの中高層建築物について改善・改修を指導します。また、定期報告に基づき改善勧告等の指導を行います。ブロック塀等については、危険なものに対して改善・改修を指導します。	都市計画	344
			水位警報装置の維持管理	神田川・妙正寺川の水位監視装置の維持管理を行うとともに、隣接区や東京都と連携して河川の水位・雨量の観測情報等の迅速な情報収集を行い、区ホームページや携帯端末で区民に公開します。	みどり土木	345
			水防対策	集中豪雨等による被害軽減を図るため水防態勢を整えるとともに、消防署と連携し水防演習を行います。また、区民等も自ら被害の軽減を図れるよう配布用の土のうを備蓄します。	みどり土木	346
			総合治水対策の促進	水害防止対策促進協議会の運営、河川改修促進、下水道施設整備促進、雨水流出抑制施設設置の促進(大規模民間施設の建設等の際に流域対策施設の設置を指導)、総合治水対策のPR等を行います。	みどり土木	347
	災害に強い体制づくり	地域防災拠点と避難施設の充実	災害情報システムの整備	老朽化した同報系防災無線機器を更新(デジタル化)し、音声の届かない地域を解消します。また、防災区民組織に防災ラジオに代わる一斉情報配信システム用戸別受信機を配備します。	区長室	348
			災害時地域本部の非常電源設備の整備	災害時の地域本部の機能を強化するため、全ての地域本部の非常電源設備の運転可能時間を2日程度に整備します。	地域文化	349
			職員防災住宅の管理	災害対策要員の確保を目的とした職員防災住宅の維持管理を行います。また、居住者(区職員)が被災直後から機動的に対応できるようにするための具体的な活動の教育や防災訓練等を実施します。	区長室	350
			備蓄物資の購入と備蓄倉庫等の維持管理	被災した住民に対して食糧品、生活必需品、医薬品等の物資を迅速に供給するため、これらの物資を購入し、備蓄します。また、備蓄物資を良好に保ちおくため、各種物資の点検や備蓄倉庫の補修を行います。	区長室	351
			災害情報システムの運用	詳細な気象情報を収集し、防災対策に利用します。区ホームページや携帯サイトを通じて区民への情報提供も行います。また、災害時の情報収集や情報伝達手段として配備している災害情報支援システムの運用及び維持管理を行います。	区長室	352
			避難標識板の維持管理	災害時に混乱のない避難誘導を促すため、避難標識板を設置・管理します。また、地域住民が避難・集合し、可能な範囲で安否確認や救出救護活動が行えるよう、一時集合場所案内板を設置・管理します。	区長室	353
			多目的環境防災広場の維持管理	地域の防災活動やリサイクル活動に利用できるよう、多目的環境防災広場に消防団の詰所、地域の防災用倉庫、リサイクル倉庫等を設置・管理します。	区長室	354
防災センターの管理運営			災害時の本庁舎のバックアップ施設として、また、防災教育・普及啓発の拠点として防災センターを運営します。センターでは、防災指導員が防災相談や起震訓練指導、自主防災訓練支援を行います。	区長室	355	
防災会議等	自治体の防災計画のマスタープランとなる「地域防災計画」を作成・修正するための防災会議を運営します。会長は区長、委員は区幹部や防災関係機関により構成されます。	区長室	356			
災害医療対策	災害時の医療救護活動や災害医療訓練について検討するため、毎年、医療関係4団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道接骨医師会)を中心として、新宿区災害医療連絡会を開催します。	区長室	357			
災害時駅前滞留者対策	震災時、新宿駅周辺では約16万人の滞留者が発生することが予想されます。そのため、区、東京都、鉄道事業者、駅周辺の事業者等が一体となった大規模訓練を実施し、検証の上、今後の具体策を検討します。	区長室	358			

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
安全で安心な、質の高い暮らしを 実感できるまち	3 災害に備えるまち	災害に強い体制づくり	震災対策等	耐震補強工が必要な福祉施設の補強工事を実施します。実施にあたっては、第二次避難場所として指定されている施設を優先して行います。	福祉	359	
			環境土木職員への救命技能(普通)訓練	現場に出て作業することの多い土木職員が、区民等が交通事故や急病などで命の危機にさらされた際に応急処置を施し、救急隊員に適切に引き渡すことのできる体制づくりのため、救命訓練等を行います。	みどり土木	360	
			国民保護協議会等	国民保護法に基づき新宿区国民保護協議会を設置しています。すでに策定している新宿区国民保護計画に基づき、訓練、啓発等を行います。	区長室	361	
			職員応急態勢の整備	緊急時職員参集システムを導入し、災害発生時における迅速な初動態勢の確立に努めています。また、緊急時に備えて応急対策活動に従事する職員の環境整備を行います。	区長室	362	
			防火防災協会及び防犯協会への事業助成	防火防災協会による火災予防広報活動、各種警戒、防災訓練事業等に対する助成を行います。また、防犯協会による各種防犯活動を支援し、安全で安心なまちづくりを進めます。	区長室	363	
			地域防災コミュニティの育成	地域における自主防災体制の確立と強化を目的として、防災区民組織に対して防災訓練等の活動に必要な助成を行います。	区長室	364	
			防災思想の普及	防災講演会や親子防災教室、地域イベントでの防災啓発ビデオの上映などを通じて防災思想の普及に努めます。また、災害時に必要な防災用品カタログを作成し、あっせん価格にて紹介しています。	区長室	365	
			災害訓練等	地域防災力を高める訓練として、総合防災訓練、地域防災訓練、自主訓練を実施・支援します。また、防災意識の高揚を目的として、防災区民組織や学校等に起震車を派遣します。	区長室	366	
			防災ボランティアの育成	防災サポーターの名称で、19年度は56名が登録しています。災害時には各避難所の運営支援や情報支援活動を行います。今後も研修等を通じてさらなるスキルアップに努めていきます。	区長室	367	
			消防団活動への振興助成	消防団は地域に密着した重要な防災機関であることから、消防団が実施している区民の安全を守るための各種事業に対し、様々な助成を行います。	区長室	368	
	安全で安心な、質の高い暮らしを 実感できるまち	4 日常生活の安全・安心を高めるまち	犯罪の不安のないまちづくり	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	地域において防犯活動を継続的に推進していく「重点地区」を区内全域に広めていきます(年10地区程度)。また、警察と連携しながら区民の防犯活動を支援していきます。	区長室	369
				民有灯の改修支援	安全・安心のまちづくりを推進するため、区が民有灯の一言照度調査を実施するとともに、町会等からの申請に基づく改修工事を集中的に実施し、照度アップを図ります。	みどり土木	370
				街路灯及び橋りょう灯の維持管理	交通の安全確保、防犯、都市景観向上のため、街路灯・橋りょう灯の新設改修や電球交換等の日常管理を行います。区が管理する街路灯の総数 11,136基、うち橋りょう灯107基(19年4月現在)	みどり土木	371
				民有灯及び商店街灯への助成	町会等が所有する民有灯と商店街灯の維持経費の助成を行います。民有灯 181団体(4,138基)、商店街灯85団体(2,344基)(19年12月現在)	みどり土木	372
		4 日常生活の安全・安心を高めるまち	消費者が安心して豊かに暮らせるまちづくり	消費生活展	消費生活に関する知識の普及と消費者団体の活動発表の場として、楽しみながら学べる「総合的な生活展」を開催します。また、消費生活に関するシンポジウムやパネル展を開催し、情報提供と知識の普及に努めます。	地域文化	373
				消費者情報の提供	消費生活の安定向上を図るため、「くらしの情報」の発行や各種パンフレット等の配布を通じて、正しい知識の普及に努めます。また、区内の中学校・高等学校と協力して若い世代への消費者教育の充実を図ります。	地域文化	374
				消費生活相談	商品の購入・契約など、消費生活に関するトラブルでのあっせん解決のため、消費生活センターにおいて、消費生活相談員による電話相談、来所相談、地域への出張相談、個別訪問相談等を行います。	地域文化	375
				消費者講座	生涯学習財団や地域の消費者団体との連携により、くらしの知識と情報を提供する「消費者講座」を実施します。また、消費者団体が主催する消費者講座に専門講師の派遣等を行います。	地域文化	376
	消費生活センターの施設利用			区民が安心して消費生活を営むことを支援するために設置した消費生活センターの会議室、グループ活動室等を、消費者団体や社会教育活動団体等の自主的活動の場として貸出します。	地域文化	377	
計量器等の調査指導	計量法に基づき東京都が実施する定期調査の事前調査や、家庭用品品質表示法及び電気用品安全法に基づく店舗等への立ち入り検査を行います。			地域文化	378		
消費者活動の事業助成等	消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するとともに、消費者活動を行う区民の拡大を図るために、消費者団体が行う公益性のある活動に対し、事業費の1/2を助成します。			地域文化	379		
多重債務特別相談	深刻化する多重債務問題を総合的に解決するため、月1回、弁護士、生活支援相談員、消費生活専門相談員等による総合的な多重債務特別相談を行います。			地域文化	380		
持続可能な都市と環境を創造するまち	1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	資源循環型社会の構築	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進				
			資源回収の推進	集団回収、古紙回収、びん・缶回収、ペットボトル回収、乾電池回収、白色トレイ回収など資源回収を推進します。特に歌舞伎町等繁華街の回収拠点を拡充するとともに、リサイクル活動団体への支援を強化します。	環境清掃	381	
			プラスチックの資源回収の推進	20年度から23区で実施する廃プラスチックのサーマルリサイクルにあわせて、プラスチック製容器包装の資源回収を区内全域で実施し、資源のさらなる有効活用を図っていきます。	環境清掃	382	
			ごみの発生抑制の推進	ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者、区からなる(仮称)3R推進協議会を設置し、レジ袋削減対策などごみ発生抑制等に関する取り組みを推進していきます。	環境清掃	383	
		リサイクル清掃審議会の運営	区長から委嘱・任命を受けた学識経験者、公募委員等からなるリサイクル清掃審議会を運営し、清掃事業の基本方針に関することや処理に係る重要な事項について検討します。	環境清掃	384		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
持続可能な都市と環境を創造するまち	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	資源循環型社会の構築	清掃協会の活動支援	住民の自主組織であり、地域の清掃事業を円滑に推進することを目的として設置した「清掃協会」に、清掃事業の普及啓発活動の一部を委託し、清掃事業に対する区民の理解と協力を得る基盤としています。	環境清掃	385
			廃棄物情報管理システム維持管理	廃棄物情報管理システムは23区共通のシステムであり、清掃工場、清掃事務所、最終処分場等をネットワークで結び、ごみの搬入やごみ量の把握を行っており、その維持管理を行います。	環境清掃	386
			一般廃棄物処理業の許可事務等	法律、条例に基づき、収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可事務や立入検査を実施しています。一般廃棄物処理業許可業者：450社(19年9月現在) 浄化槽管理許可業者：51社(19年9月現在)	環境清掃	387
			浄化槽管理の指導等	法律、条例に基づき、浄化槽清掃業の許可等に関する事務、立入検査、改善指導を実施しています。許可業者：51社(19年1月現在)(削除)	環境清掃	388
			事業用大規模建築物の排出指導	事業用大規模建築物から排出される廃棄物の発生抑制、再利用等による減量と適正処理を図るため、条例物件(事業用延面積3,000㎡以上)や要綱物件(同1,000~3,000㎡)への立入り指導等を行います。	環境清掃	389
			ごみの発生抑制に向けた普及啓発	ごみの減量や発生抑制に関する区民等の意識や行動の向上を目的とした、啓発パンフレットの作成、児童・幼児等向け講座等の実施、施設見学会、ごみ減量・リサイクル功労者表彰等を行います。	環境清掃	390
			清掃一部事務組合及び清掃協議会への分担金	ごみの中間処理(焼却、破碎等)等を23区で共同処理するため設立した東京二十三区清掃一部事務組合、及びそれと各区との連絡調整を図っている東京二十三区清掃協議会への経費(分担金)を負担します。	環境清掃	391
			収集車両の維持管理等	一般廃棄物収集運搬のため直営車両である小型プレス車31台、小型貨物車14台等と新宿中継所の不燃ごみ運搬用コンテナの維持管理・更新を行うほか、作業車両の雇い上げを行います。	環境清掃	392
			一般廃棄物の収集運搬業務	廃棄物の収集運搬が適切に行えるよう、啓発活動やごみ集積所排出状況の改善を行います。また、不法投棄対策や、粗大ごみ収集の民間委託、廃プラ再資源化委託の管理・指導を行います。	環境清掃	393
			粗大ごみ中間施設の共同管理に係る経費負担金	豊島区にある粗大ごみ中間施設の共同管理に係る経費を負担します。粗大ごみの収集運搬を効率的に実施するため、収集した粗大ごみを中間施設に搬入し、破碎した後、処理施設に運搬・処理しています。	環境清掃	394
			有料ごみ処理券の交付等	法律、条例等に基づき、廃棄物処理手数料の適正な徴収のため、粗大ごみ排出者と日量50kg未満のごみ(資源)を排出する事業者を対象に、有料ごみ処理券を印刷し、公募店・コンビニ等で販売します。	環境清掃	395
			新宿中継所の管理運営	新宿中継所の管理運営を行います。中継所は、新宿区、豊島区及び中野区の一部地域の不燃ごみを受入れ、大型トラックに積み替えて最終処分場まで運ぶことにより、収集作業の効率化と道路渋滞の回避等に貢献しています。	環境清掃	396
			若宮町ストックヤードの維持管理	若宮公園にある「若宮町ストックヤード」の維持管理を行います。回収した資源及び廃棄物電池保管容器(ドラム缶)の一時保管場所として、また、集団回収の支援物品の一時保管場所として使用しています。	環境清掃	397
			新宿リサイクル活動センターの管理運営	新宿リサイクル活動センターは、区民のごみ減量及びリサイクルの活動拠点として、指定管理者による管理運営を行い、不用品再利用事業やリサイクルに関する情報発信等を区民との連携により実施します。	環境清掃	398
			建設リサイクル事務	法律に基づき、一定規模以上の建築物や土木工作物の解体工事及び新築工事等について、特定建設資材の分別処理に関する届出の受理、指導、勧告、命令等を行います。	都市計画	399
地球温暖化対策の推進						
		地球温暖化対策の推進	事業者の省エネルギーへの取組みの促進・支援	中小事業者の省エネ行動を促進するため、省エネルギー診断や環境マネジメントシステム認証取得助成等、中小事業者向けの各種施策を実施し、業務部門における温室効果ガスの削減を図ります。	環境清掃	400
			区民の省エネルギーへの取組みの促進・支援	区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図り、身近な省エネ行動を始めるきっかけとなるよう、環境家計簿、みどりのカーテンの普及などの施策を実施し、家庭部門における温室効果ガス削減を図ります。	環境清掃	401
			区が率先して取り組む地球温暖化対策	温室効果ガスを削減するため、区が率先して、区有施設への雨水利用設備、太陽光発電等の設置や普及啓発、森林保全への支援等を行うことにより区民や事業者の取組みを促進します。	環境清掃	402
		良好な生活環境づくりの推進	清潔できれいなトイレづくり	老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに改修します。整備にあたっては、利用状況等の現況調査を行い、整備計画を作成し、計画的に整備を進めます。	みどり土木	403
			路上喫煙対策の推進	受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、路上喫煙禁止の区民、事業者、来街者等への啓発を促進、主要駅周辺で継続的なキャンペーンとパトロールによる指導を実施していきます。	環境清掃	404
			ポイ捨て防止ときれいなまちづくり	ごみのポイ捨て防止の意識啓発を行うとともに、新宿駅・高田馬場駅周辺の美化推進重点地区における街頭キャンペーンや、「ごみゼロデー」等における一斉清掃を区民・事業者等とともに実施します。	環境清掃	405
			屋外広告物許可及び是正事務	都条例に基づく屋外広告物の掲示等の許可・届出事務、違反広告物に対する是正・撤去等について、事務処理特例条例の委任に基づき実施します。	みどり土木	406
			公衆便所の維持管理	公衆便所の清掃を、基本的に毎日1回、利用頻度が高い公衆便所は2~4回行うとともに、適宜、便所設備の交換等を行っています。区立公衆便所25ヶ所(19年4月現在)	みどり土木	407
			公害の監視・規制・指導	公害のない良好な生活環境づくりのため、石綿含有建築物解体作業の監視、工場・指定作業場などへの立入り監察、一般生活公害の苦情・陳情対応、地下水汚染調査、繁華街・駅周辺の騒音調査などを実施します。	環境清掃	408
			測定調査	区内の大気汚染状況等を監視するため、窒素酸化物濃度等の測定、自動車交通騒音・振動測定、河川の水質調査、酸性雨の調査、大気中のダイオキシン類の測定調査、環境測定局での大気測定調査を行います。	環境清掃	409

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
持続可能な都市と環境を創造するまち	1 環境への負担を少なくし、未来の環境を創るまち	良好な生活環境づくりの推進	新宿駅及び高田馬場駅周辺等環境対策	新宿駅及び高田馬場駅周辺等を、路上喫煙のない誰にでも親しめる明るいイメージの街にするため、新宿駅周辺環境対策会議、高田馬場駅周辺環境対策連絡会の開催、啓発活動、清掃美化活動等を実施します。	環境清掃	410
			カラス対策	増大するカラスの被害に対応するため、カラスが攻撃的になる繁殖期にあたる春から夏にかけて、住民からの通報や依頼に対応し、職員が現場を確認し、委託業者による巢の撤去を行います。	環境清掃	411
			自動販売機対策の推進	新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例に基づき、飲料用自動販売機の管理者等からの設置、再生・資源化の届出等について啓発・指導を行います。登録件数:6,570件(19年9月現在)	環境清掃	412
			土地取引に関する届出等事務	土地取引の届出等の受理や土地の買取り協議の手続き等を行います。 ・国土利用計画法に基づく土地取引届出等の受理に関する事務 ・公有地拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出に関する事務	都市計画	413
		環境問題への意識啓発	環境学習・環境教育の推進	区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるよう、イベントや情報提供を通じて普及啓発を行うことで環境学習や環境教育を推進します。また、学校における環境教育の着実な推進を図ります。	環境清掃教育	414
			環境基本計画の推進	20年3月改定の新宿区環境基本計画(計画期間20年度~24年度)を推進します。また、この計画の進捗状況を公表し、課題への意見を求めるため、環境白書の発行と「環境白書を読む会」の開催を行います。	環境清掃	415
			ISO14001の推進	新宿区が一事業所として認証取得しているISO14001(環境マネジメントシステム)により継続的に環境改善を進め、エネルギー使用量削減、温室効果ガスの排出量削減に向けて、全庁を挙げて取り組みます。	環境清掃	416
			環境審議会の運営	新宿区環境基本条例に基づき設置する「新宿区環境審議会」を運営します。区長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること、その他環境の保全に関する基本的事項を調査・審議します。	環境清掃	417
			エコライフ推進委員の活動	地域の環境活動の中心的存在としての役割を担う「エコライフ推進員」を、区長が委嘱し、協議会等を開催するとともに、分科会ごとに各分野に関する調査・研修を行っています。現委員数35名	環境清掃	418
			環境学習情報センター管理運営費	環境学習情報センターにおいて、指定管理者の持つ専門的知識やノウハウやネットワークを活かした運営を行うとともに、環境に関する情報発信の場、環境問題に取り組む区民や団体の活動の場として推進していきます。	環境清掃	419
	水とみどりの環の形成		区民ふれあいの森の整備	おとめ山公園に隣接する公務員宿舍跡地を取得して、おとめ山公園とあわせた「区民ふれあいの森」として整備し、みどりの拡充を図るとともに、区民がみどりとふれあう機会を創出していきます。	みどり土木	420
		玉川上水を偲ぶ流れの創出	新宿御苑の散策路に、「玉川上水を偲ぶ流れ」として水の流れと遊歩道を整備し、江戸東京の水の歴史的シンボルとして、また区民憩いの場として活用し、自然環境の再生を図ります。(整備区間540m)	みどり土木	421	
		新宿りっぱな街路樹運動	新宿のシンボルになる「りっぱな街路樹」のある道路空間(新宿グリーンシンボルロード)を目指し、道路整備事業等にあわせて緑量のある街路樹を整備します。	みどり土木	422	
			新宿らしい都市緑化の推進			
			みんなてみどり公共施設緑化プラン	全ての区有公共施設において様々な手法により多様なみどりを創出します。また、河川の護岸や道路の植樹帯等の特色ある緑化を進め、みどりに親しめる潤いのある都市空間を形成・誘導していきます。	みどり土木	423
			空中緑花都市づくり	都市化が進んだ新宿区において、新たにみどりを増やす有効な手段である屋上や壁面などの建築物の緑化を「空中緑花」と位置づけ、緑化の推進に向けて普及啓発や屋上緑化・壁面緑化の助成を行います。	みどり土木	424
		新宿花いっぱい運動	新宿のまちが花やみどりであふれる美しく潤いのある都市空間となることを目指し、商店街等の道路空間や公共施設をハンギングバスケットやプランターにより緑化を進めます。	みどり土木	425	
		樹木、樹林等の保護	民有地の大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理費の一部を助成することにより、都市部における貴重なみどりを保護していきます。	みどり土木	426	
		アユやトンボ等の生息できる環境づくり				
		アユが喜ぶ川づくり	神田川や妙正寺川をアユ等の水生生物が生息し、区民が水辺に親しめることができるよう、河川公園や神田川ふれあいセンターを整備・運営、親水施設の整備、「神田川ファンクラブ」の運営を行います。	みどり土木	427	
		生き物の生息できる環境づくり	区立公園や学校などに生き物の生息に配慮した空間(ビोटープ)を創出することにより、チョウやトンボが飛び交う自然環境の実現を図るとともに、区民が自然とふれあう機会を提供します。	みどり土木	428	
		河川等の維持管理	神田川・妙正寺川の護岸補修工事、浮遊物等の除去、しゅんせつ等を行うとともに、河川の占用許可、占用料の徴収等を行います。また、飯田濠のしゅんせつに要する経費を千代田区との協定により負担しています。	みどり土木	429	
		新宿りっぱな街路樹運動(街路樹管理指針の推進)	魅力ある街路樹整備を進めるため、街路樹管理指針で定めた路線・樹種別の目標樹形に向けた剪定を行います。	みどり土木	430	
		新宿りっぱな街路樹運動(計画道路事業における街路樹の整備促進)	都市の骨格を形成する都市計画道路における緑量のある街路樹整備を促進するため、東京都等との協議を通して、必要に応じて申し入れを行うとともに、整備後の維持管理についても連携して行います。	みどり土木	431	
		街路樹・植樹帯等の維持管理	区が管理する街路樹・植樹帯等の剪定、植樹帯等の清掃、病害虫の駆除等を行い、街路樹等の適正な維持管理を図ります。街路樹 5,056本、植樹帯 22,197㎡(平成19年4月現在)	みどり土木	432	
	みどりの推進審議会の運営	新宿区におけるみどりの保護と育成に関する重要な事項を調査、審議するために設置する「新宿区みどりの推進審議会」を運営します。みどりの計画、保護樹木等の指定、解除等について審議します。	みどり土木	433		
	2 都市を支える豊かな水とみどりを創するまち	みどりを残し、まちへ広げる				

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	みどりを残し、まちへ広げる		みどりの基金積立金	区内に残された貴重な緑地を公園用地として取得し、保全するため、「みどりの基金」を設置しており、基金利子及び区民や事業者等からの寄附を基金に積み立てます。	みどり土木	434
			みどりのリサイクル	建替え等で不要になった樹木を区が引き取り、グリーンバンク(現在、補助72号線用地を暫定利用)で一時的に保管・管理するとともに、区民や公共施設管理者に提供し、樹木の伐採を防ぎ有効活用を図ります。	みどり土木	435
			みどりをふやすしくみづくりの推進	みどりの保全と創出のため、条例に基づき、敷地面積250㎡以上の建築等を行う際に緑化計画書の事前認定と工事完了確認を行います。また、みどりの基本計画の見直し、みどりの実態調査を適時行っていきます。	みどり土木	436
			安心のみどり整備	区民生活に安心を与えるみどりを増やすため、接道部の生垣や植樹帯の新設、ブロック塀の撤去にかかる費用の一部を助成するとともに、生垣見本園やパンフレットにより普及啓発を行います。	みどり土木	437
			緑の普及奨励	緑化相談や講座の開催、誕生記念樹等の配付、巡回サービス、各種みどりのイベントの開催など様々な啓発活動を行うことにより、区民が暮らしの中でみどりとふれあう機会を増やします。	みどり土木	438
			区民との協働による緑化の推進	区民グループや地域の団体とみどりの協定を結び、緑化材料を支給し、地域の緑化を推進します。また、地域の活動の核となるみどりの協力員を育成し、さらに、神田川の生き物調査を区民参加で実施します。	みどり土木	439
持続可能な都市と環境を創造するまち	だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり		ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるため、ガイドラインを策定し、その普及啓発を図ります。	都市計画	440
			交通バリアフリーの整備推進			
			鉄道駅のバリアフリー化	交通バリアフリー基本構想に基づき、鉄道駅(下落合駅等3駅)のエレベーター設置補助を行います。	都市計画	441
			道路のバリアフリー化	交通バリアフリー基本構想に基づき、重点地区(高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区)における区道のバリアフリー化(歩行空間の確保、段差の解消、誘導ブロックの設置等)を進めます。	みどり土木	442
			新宿駅周辺地区の整備推進			
			新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	新宿駅周辺地区整備推進計画を策定し、交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務機能の集積を活かした魅力あるまちの再構築を図るとともに、駅周辺の歩行者空間の整備の検討を行います。	都市計画	443
			東西自由通路の整備	新宿駅の改札内通路(青梅通路)を自由通路として整備するため、JRとともに事業促進を図ります。	都市計画	444
			高田馬場駅周辺の整備推進	主要ターミナル駅である高田馬場駅において、戸山口や駅周辺道路を誰もが歩きやすく、利用しやすい環境にするとともに、魅力と賑わいのある駅前空間の創出を目指し、関係機関と協議しながら整備を進めます。	都市計画 みどり土木	445
			中井駅周辺の整備推進	中井駅周辺において、駅前広場や駐輪場の整備、駅の改良(北口設置・バリアフリー化等)を行います。	都市計画	446
			道路の適正利用	法に基づく道路占用許可事務(電柱、ガス管、看板等)を行い、条例に基づく占用料を徴収します。また、道路沿道掘削の協議等を行い、道路の適正利用を推進します。	みどり土木	447
			東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟への事業助成	「新宿駅東西自由通路の開設」など新宿駅周辺整備の促進を図る目的の「東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟」が実施する各種啓発活動等に要する経費への助成を行います。	都市計画	448
			新宿駅周辺地区の整備推進	新宿駅南口地区基盤整備事業(新宿交通結節点事業、橋梁架け替え・補強事業、地下歩道事業等)について、関係機関との調整を行います。	都市計画	449
			地域地区見直し事務	都市計画に定める用途地域等について、土地利用の変化の動向や要望等を受け検討を行います。また、変更する用途地域・地区等については、地区計画を定めるなど都市計画法に基づき調整を行います。	都市計画	450
			都市計画審議会の運営	都市計画法に基づき区が定める都市計画や区が提出する意見など、都市計画上必要な事務について調査・審議するため、同法及び区条例に基づき設置された新宿区都市計画審議会の運営を行います。	都市計画	451
			開発行為等許可事務	都市計画法に基づく(開発行為の許可を行い、無秩序な開発等を抑制し、良好な都市環境を確保します。(開発行為許可審査、完了検査等)	都市計画	452
			自転車等の適正利用の推進			
			区内各駅の駐輪場整備	放置自転車の減少・解消に向けて、23年度までに区内全駅(31駅)に自転車駐輪場を設置します(4年間で9駅)。	みどり土木	453
			放置自転車の撤去及び啓発	放置自転車対策として、条例に基づく撤去活動を行うとともに、駅周辺での整理指導員による「声かけ」や地域住民との協働による啓発活動を進め、自転車を放置させない環境をつくっていきます。	みどり土木	454
			自動二輪車の駐車対策	路上に放置されている自動二輪車対策を進めるため、空きスペースのある区営駐輪場内等に自動二輪車駐車を整備するとともに、民間駐車場への受入要請を継続的に行っていきます。	みどり土木	455
地域活性化バスの整備促進	新宿駅周辺において事業者による循環型バスの運行を行うとともに、区内他地域における地域バスの検討を進めます。	みどり土木	456			
交通安全施設の整備	歩行者・自転車を交通事故から守り、かつ、交通弱者にも歩きやすい歩行者空間とするため、交通安全施設(路面標示、防護柵、視覚障害者誘導用ブロック等)を整備します。特に街路灯については、改善が必要な箇所の改修工事を集中的に実施します。	みどり土木	457			
3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち			ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるため、ガイドラインを策定し、その普及啓発を図ります。	都市計画	440
			交通バリアフリーの整備推進			
			鉄道駅のバリアフリー化	交通バリアフリー基本構想に基づき、鉄道駅(下落合駅等3駅)のエレベーター設置補助を行います。	都市計画	441
			道路のバリアフリー化	交通バリアフリー基本構想に基づき、重点地区(高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区)における区道のバリアフリー化(歩行空間の確保、段差の解消、誘導ブロックの設置等)を進めます。	みどり土木	442
			新宿駅周辺地区の整備推進			
			新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	新宿駅周辺地区整備推進計画を策定し、交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務機能の集積を活かした魅力あるまちの再構築を図るとともに、駅周辺の歩行者空間の整備の検討を行います。	都市計画	443
東西自由通路の整備	新宿駅の改札内通路(青梅通路)を自由通路として整備するため、JRとともに事業促進を図ります。	都市計画	444			
高田馬場駅周辺の整備推進	主要ターミナル駅である高田馬場駅において、戸山口や駅周辺道路を誰もが歩きやすく、利用しやすい環境にするとともに、魅力と賑わいのある駅前空間の創出を目指し、関係機関と協議しながら整備を進めます。	都市計画 みどり土木	445			
中井駅周辺の整備推進	中井駅周辺において、駅前広場や駐輪場の整備、駅の改良(北口設置・バリアフリー化等)を行います。	都市計画	446			
道路の適正利用	法に基づく道路占用許可事務(電柱、ガス管、看板等)を行い、条例に基づく占用料を徴収します。また、道路沿道掘削の協議等を行い、道路の適正利用を推進します。	みどり土木	447			
東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟への事業助成	「新宿駅東西自由通路の開設」など新宿駅周辺整備の促進を図る目的の「東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟」が実施する各種啓発活動等に要する経費への助成を行います。	都市計画	448			
新宿駅周辺地区の整備推進	新宿駅南口地区基盤整備事業(新宿交通結節点事業、橋梁架け替え・補強事業、地下歩道事業等)について、関係機関との調整を行います。	都市計画	449			
地域地区見直し事務	都市計画に定める用途地域等について、土地利用の変化の動向や要望等を受け検討を行います。また、変更する用途地域・地区等については、地区計画を定めるなど都市計画法に基づき調整を行います。	都市計画	450			
都市計画審議会の運営	都市計画法に基づき区が定める都市計画や区が提出する意見など、都市計画上必要な事務について調査・審議するため、同法及び区条例に基づき設置された新宿区都市計画審議会の運営を行います。	都市計画	451			
開発行為等許可事務	都市計画法に基づく(開発行為の許可を行い、無秩序な開発等を抑制し、良好な都市環境を確保します。(開発行為許可審査、完了検査等)	都市計画	452			
自転車等の適正利用の推進						
区内各駅の駐輪場整備	放置自転車の減少・解消に向けて、23年度までに区内全駅(31駅)に自転車駐輪場を設置します(4年間で9駅)。	みどり土木	453			
放置自転車の撤去及び啓発	放置自転車対策として、条例に基づく撤去活動を行うとともに、駅周辺での整理指導員による「声かけ」や地域住民との協働による啓発活動を進め、自転車を放置させない環境をつくっていきます。	みどり土木	454			
自動二輪車の駐車対策	路上に放置されている自動二輪車対策を進めるため、空きスペースのある区営駐輪場内等に自動二輪車駐車を整備するとともに、民間駐車場への受入要請を継続的に行っていきます。	みどり土木	455			
地域活性化バスの整備促進	新宿駅周辺において事業者による循環型バスの運行を行うとともに、区内他地域における地域バスの検討を進めます。	みどり土木	456			
交通安全施設の整備	歩行者・自転車を交通事故から守り、かつ、交通弱者にも歩きやすい歩行者空間とするため、交通安全施設(路面標示、防護柵、視覚障害者誘導用ブロック等)を整備します。特に街路灯については、改善が必要な箇所の改修工事を集中的に実施します。	みどり土木	457			

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部			
3 持続可能な都市と環境を創造するまち	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	交通環境の整備	みんなで進める交通安全	交通事故を防止し、交通安全の普及徹底を図るため、春・秋の交通安全運動等のキャンペーンや交通安全パレード等を警察とともにを行います。また、子どもや高齢者等を対象に交通安全教育や講習会を実施します。	みどり土木	458		
			自転車駐車場・保管場所の維持管理	自転車等駐輪場及び撤去後の放置自転車等の保管場所の維持管理を行います。駐輪場6駅9箇所(1821台)、自転車等整理区画19駅66区画(5016台)、自転車保管場所4箇所(19年4月現在)	みどり土木	459		
			駐車場整備事業の推進	駐車場法の改正に伴い「新宿区駐車場整備計画」を検証します。また、総合駐車対策マニュアルを活用し、新宿区総合駐車対策基本計画を検討します。	みどり土木	460		
			鉄道施設の整備促進	既存鉄道の踏み切り対策等について、鉄道事業者や東京都などと調整を行います。	都市計画	461		
			地域公共交通の推進	乗合バス事業の規制緩和によるバス事業者の動向把握と新規参入に向けた要請・協議などを行います。	みどり土木	462		
			路面下空洞調査	防災上重要な路線や救急病院周辺及びバス路線等の区道において、道路陥没による被害を未然に防止し、安全かつ円滑な交通を確保するため、レーダー探査機による路面下の空洞を調査します。	みどり土木	463		
				都市計画道路の整備(補助第72号線)	新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ補助第72号線のうち、第一期区間(大久保通り～諏訪通り)を重点的に整備して、周辺地域の活性化や周辺道路の混雑緩和を図ります。	みどり土木	464	
				人にやさしい道路の整備				
				環境に配慮した道づくり	環境に配慮した道路舗装を実施し、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、間伐材を利用した木製防護柵を設置し、まちに潤いや温もりを与え、資源の有効活用を図ります。	みどり土木	465	
				人とくらしの道づくり	生活道路における通過交通の排除、走行速度の抑制、歩行空間のバリアフリー化等の視点に立った暮らしやすい道づくりを進めるため、地域との協働で整備計画を策定し、車両通行部の狭さや歩行者通行部の確保などの整備を行います。	みどり土木	466	
				道路の改良	老朽化、損傷した主要な区道の改良工事を計画的に実施し、歩行者の安全性の確保、景観の向上等を図ります。工事にあたっては、環境配慮型工事を実施します。(中井通りほか)。	みどり土木	467	
				細街路の整備				
				細街路の拡幅整備	幅員4m未満の細街路を条例に基づき整備する。一定の条件に適合する私道も区が整備します。	都市計画	468	
				指定道路図等の整備	道路中心線から2m後退する位置等について調査測量を行い、「指定道路図」及び「指定道路調書」を整備し、閲覧します。	都市計画	469	
				まちをつなぐ橋の整備	東京都の河川改修事業にあわせて、景観にも配慮した橋の架け替えを行うとともに、震災対策調査に基づく橋の補強・補修工事を21年度までに実施します。それ以降は、点検調査に基づく補修工事を行っていきます。	みどり土木	470	
				橋りょうの維持管理	区が管理する鋼製の橋りょうや歩道橋の耐久性を維持するため、定期的に塗装を実施するほか、橋りょう等の路面や欄干を維持補修します。橋りょう数58橋	みどり土木	471	
				私道整備助成	区内の私道所有者等が私道を修繕(舗装、排水設備)する場合、助成金(区が算定する工事費用の8割が上限)を交付することができます。事前に区職員による現地調査等を行い協議します。	みどり土木	472	
				受託事業(掘さく道路復旧、公共下水道の整備)	道路の繰返し掘削を防止するため、関係企業と工事情報の共有化を図り、掘削工事の集中化と工期の調整等を行います。また、道路工事の際は、雨ます等の改修と下水道施設の補修を同時に行い、工期短縮を図ります。	みどり土木	473	
				道路公園事務所等の維持管理	道路公園事務所等及び土木事業を進めるうえで必要となる車両、機械等の維持管理を行います。また、統計法に基づき、建設工事及び建設業の実態について、建設工事統計調査を実施します。	みどり土木	474	
				道のサポーター制度	区民等に自発的かつ自主的に道路を管理してもらい「道のサポーター」制度により、区道の清掃や植樹帯の管理等を区民等と協働して進めます。腕章の貸与、ボランティア保険の加入等、登録者 33路線、277人(19年12月現在)	みどり土木	475	
				道路の維持管理	区道の舗装、排水、道路付属物の適正な維持管理を行います。道路の舗装、L型側溝修繕等、道路の応急補修、道路の清掃(新宿通り等)、区道上で死亡した猫などの死体処理、地下歩行者道の維持管理など。	みどり土木	476	
				建築基準法に基づく道路の調査	建築基準法第42条第2項の道路の判断基準となる基準時の道路の存否、道路の位置、形状、道路中心線等について、調査を行い確定します。	都市計画	477	
				道路認定及び区管理通路等の管理	道路認定及び区管理通路等の管理を行うため、地元等から要請を受けた区道、特定公共物(区管理通路等)、私道の認定等にかかる測量を行います。また、道路の新規認定等に係る道路台帳の補正を行います。	みどり土木	478	
				都市計画道路等の整備促進	都市計画法上の都市施設(道路、河川、公園、下水道、地域冷暖房等)に係る関係機関との連絡調整、協議及び都市計画事業の進捗状況の確認などを行います。	都市計画	479	
				主要な生活道路の整備推進	基本計画・都市マスタープランの「都市交通整備の方針」に基づき主要な生活道路の整備を推進するため、地区計画の策定や民間開発事業などの機会を捉え関係機関等と調整・検討を行いながら整備を誘導していきます。	都市計画	480	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	1 歴史と自然を継承した美しいまち	地域特性に応じた景観の創出・誘導	景観に配慮したまちづくりの推進				
			景観計画の策定	景観法に基づく景観計画を策定・運用します。また、景観事前協議制度は区独自の施策として継続します。	都市計画	481	
			(仮称)景観形成推進地区の指定	特定の地区において独自の景観形成基準を設定する(仮称)景観形成推進地区を地域との協働により指定します。	都市計画	482	
			景観計画の推進	景観まちづくり審議会を運営します。また、民間団体と協働で、景観に関する普及・啓発の一環として景観シンポジウムを開催します。	都市計画	483	
	2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち	地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進				
			神楽坂地区	地区内に残る貴重な路地景観を保全すること等により、にぎわいや活気あふれる街並みの形成を目指します。	都市計画	484	
			新宿六丁目西北地区	賑わい、文化、交流の拠点の形成、良好な街並み形成及び都市居住の推進を図ります。	都市計画	485	
			地区計画の策定	地域の課題にきめ細かく対応していくために、地域住民との協働によるまちづくり活動を行い、地区計画等を定めていきます。	都市計画	486	
			住居表示の実施・維持管理	住居表示審議会の運営、未実施地域(26%)に対する「新しい住居表示制度」についての趣旨普及、実施済地区での建物等新改築等についての付定処理、劣化した住居表示街区案内板等の貼付補充などを行います。	地域文化	487	
	3 ぶらりと道草したくなるまち	楽しく歩けるネットワークづくり	歩きたくなる道づくり				
			水辺とまちの散歩道整備	都の河川改修事業にあわせて、快適で潤いのある神田川、妙正寺川沿いの散歩道を整備します。また、橋名の由来等の案内板を設置し、歩きたくなる歩行者空間の充実を図ります。	みどり土木	488	
			いきいきウォーク新宿	高齢者の健康生きがいづくりや介護予防を推進するため、ウォーキング協会やレクリエーション協会などの地域団体との協働をさらに充実させるとともに、「ウォーキングコース」や「いきいきパーク」を整備します。	健康	489	
				道路の通称名板の整備	地域に親しまれている道路の通称名を公募等により選定し、その通称名板をまちの案内施設として設置することにより、地域に愛されるまちづくりを進めます。	みどり土木	490
		魅力ある身近な公園づくりの推進	魅力ある身近な公園づくりの推進				
			魅力ある身近な公園づくり基本計画の策定	「魅力ある身近な公園づくり基本計画」を策定します。策定にあたっては、公園の配置・再整備方針、協働の視点に立った管理運営方針などをまとめ、今後の公園整備・運営の指針にしています。	みどり土木	491	
			みんなで考える身近な公園の整備	地域の小規模な公園の改修にあたって、「魅力ある身近な公園づくり基本計画」を踏まえ、公園周辺の住民と協働して改修計画案を作成するなど住民参加による公園の再整備を行います。	みどり土木	492	
			公園のサポーター制度	区民等に自発的かつ自主的に公園を管理してもらう「公園サポーター」制度により、公園の清掃や花壇管理等を区民等と協働して進めることで、公園のより快適な環境の実現と活性化を図ります。登録数71園、598人(19年12月現在)	みどり土木	493	
			公園整備基金積立金	区民や事業者等からの寄附金を、公園整備基金として積み立てて公園の建設や改修、その他の整備に活用します。また、この基金から発生する運用利子も積み立てて活用を図ります。	みどり土木	494	
			公園のリフレッシュ	区民に愛され、かつ安全に利用できる公園を目指し、より豊かな維持管理を実施するとともに、これまで改修が進めなかった公園施設を集中的に更新していきます。マナーボード(「公園のきまり」看板)更新、遊具施設の改修等。	みどり土木	495	
		公園の維持管理	区立公園等の維持管理を行います。公園の補修・改修、清掃・廃棄物処理、樹木の剪定等、警備・門扉開閉、直営作業のための自動車の雇上げ。	みどり土木	496		
まちの「広場の利用」の推進による新たな交流の場の創出	(再掲)歌舞伎町地区のまちづくり推進						
	(再掲)歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(シネシティ広場の活用)	541の再掲	地域文化				
	(再掲)大久保公園のイベント広場としての活用	545の再掲	みどり土木				
		道路を活用したオープンカフェ	道路の魅力的な空間とまちの賑わいの創出を目的に、新宿モア4番街のオープンカフェを継続して実施します。恒常的な実施に向けて法制度等の検討を行い、関係機関と協議を進めます。	みどり土木	497		
多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	文化・歴史資源の整備・活用				
			漱石山房の復元に向けた取り組み	漱石に関するイベント等による情報発信を行い、復元に向けた機運を高めるとともに、「漱石山房」復元に向けた調査・検討を行ないます。	地域文化	498	
			落合の文化・歴史資源の整備・活用	「中村彝」や「佐伯祐三」のアトリエなどの文化・歴史資源を整備・保存するとともに、区民・来街者に公開します。	地域文化	499	
		(仮称)文化芸術基本条例の制定	「文化芸術のまち新宿」の実現を目指す指針として、(仮称)文化芸術基本条例を21年度に制定します。	地域文化	500		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	新宿歴史博物館の運営	新宿歴史博物館は、郷土資料の収集保存・調査研究・公開、地域の歴史と文化を守り継承するために設置された施設であり、その管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	501	
			林芙美子記念館の運営	林芙美子の旧居を記念館として整備・公開し、貴重な資料を展示するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	502	
			ミニ博物館の充実	区内の文化財を有する寺社等や地場産業・伝統工芸等をミニ博物館として整備し、区民の身近な文化資産として一般公開します。	地域文化	503	
			文化財保護審議会の運営	文化財保護審議会は、教育委員会の文化財に関する諮問に応じて、文化財の保存・活用に関して審査、審議し、教育委員会に答申し、意見を述べる機関であり、その運営を行います。	地域文化	504	
			文化財保護保存調査等	文化財の周知や文化財保護の啓発を行い、また文化財調査や都市開発事業等により破壊の恐れのある埋蔵文化財を保護し、活用を図ります。	地域文化	505	
			文化財協力員の活動	区内に多数所在している文化財資料・歴史資料の発掘、所在・現状調査を文化財協力員とともにに行い、それらを活用していく体制づくりを行います。	地域文化	506	
			区内近現代資料総合調査	区内に所在する近現代資料について、内容、所在、保管状態を含めた総合調査を行います。区内近現代建造物の内容、保存状態の調査を実施し、その成果を報告書として刊行します。	地域文化	507	
			新宿区生涯学習財団運営助成(文化財、郷土資料調査研究)	生涯学習財団の運営助成を行い、文化財、郷土資料研究等を進めます。高田馬場流鍋馬の公開、民俗芸能フェスティバル、郷土資料の調査収集、所蔵資料展等の普及啓発事業を行います。	地域文化	508	
			名誉区民選定委員会の運営	名誉区民の選定にあたり、その人選に関する区長の諮問機関として設置・運営しています。現在までに15名の方々を名誉区民として選定しています。	総務	509	
			区民による新しい文化の創造	地域のお宝発掘	区民の身近に埋もれている「地域のお宝」を、地域との連携・協力により再発見していきます。	地域文化	510
				文化体験プログラムの展開	区民が気軽に文化芸術体験ができる「文化体験プログラム」を実施し、対象を成人まで拡大します。	地域文化	511
				ファミリー音楽館	クラシック音楽の魅力や楽器演奏の楽しさを知ってもらうために、新宿文化センターで実際に楽器の演奏を体験できるワークショップや、オーケストラとの共演を目指した「ファミリー音楽教室」を行います。	地域文化	512
			文化芸術創造の基盤の充実	新宿文化・国際交流財団運営助成	地域に根ざした文化創造と国際化に寄与するため、新宿文化・国際交流財団に対する運営助成を行い、地域文化活動の推進、地域と友好都市等との交流の推進、文化活動・国際交流に係る調査・広報等の事業を進めます。	地域文化	513
				新宿文化センターの管理運営	区内における文化芸術活動の拠点として文化芸術活動の活性化を進めたいくため、1,802名収容の大ホール等設備の充実した新宿文化センターの管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	514
	友好都市交流の推進	友好提携を結んでいる長野県伊那市、ギリシャ・レフカダ町、ベルリン市ミッテ区、北京市東城区との友好交流を進めます。		地域文化	515		
	2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	文化芸術創造産業の育成	文化創造産業の誘致				
			文化創造産業育成委員会の設置	「文化創造産業育成委員会」を設置して、文化創造産業の誘致・育成支援策を検討・実施します。	地域文化	516	
			(再掲)ものづくり産業支援	519の再掲	地域文化		
			(再掲)ビジネスアシスト新宿	520の再掲	地域文化		
			(再掲)新宿ものづくりマスター認定制度	521の再掲	地域文化		
			新宿文化ロードの創出	吉本興業、宝塚造形芸術大学、芸能花伝舎との連携を軸に、賑わい産業の活性化等を目指し、(仮称)新宿文化ロードを創出します。	地域文化	517	
			文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援				
			産業振興フォーラムの実施	新たなビジネスチャンスの創出や経営課題等についての意見交換等を目的とした「産業振興フォーラム」を開催します。	地域文化	518	
			ものづくり産業支援	技術革新や経営環境の向上に取り組む事業者の事業に対して補助を行います(文化芸術面からの技術革新を重視)。	地域文化	519	
			ビジネスアシスト新宿	企業に対し、専門家を派遣することで、企業経営のアシストを行います(文化創造型産業の育成のため、対象企業数を拡充)。	地域文化	520	
	新宿ものづくりマスター認定制度	区内事業所に働く技術者の育成を図るため、「新宿ものづくりマスター認定」制度を創設します。	地域文化	521			
	中小企業向けパソコン教室の運営	区内中小企業のIT化促進、勤労者のスキルアップ等を図るため、民間事業者との協働により、実践的で多様なコース設定をしたパソコン教室を、Biz新宿で、年間250コース、のべ1,000名程度の規模で実施します。	地域文化	522			
産業コーディネーターの活用	産業振興に関する専門的知識を有する学識者等を産業コーディネーターとして委嘱し、産業振興施策に関するアドバイスを、区内企業の経営改革・活性化のための事業の実施に活かします。	地域文化	523				
		新宿ビズタウンネットの運用	区内産業の振興や新宿の持つ魅力をアピールするため、中小企業支援メニューや文化・観光資源等の情報を、ホームページ上の「新宿ビズタウンネット」を通じて発信します。	地域文化	524		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	文化芸術創造産業の育成	新宿ビズタウンニュースの発行	区内の企業や商店街などの情報や、区の施策に関する情報等を提供するため、既存の「商工だより」を刷新して「新宿ビズタウンニュース」を発行し、各種業界団体等に配付するとともに、区施設等で配布します。	地域文化	525
			優良企業表彰	東京商工会議所新宿支部と共催し、経営革新・基盤の強化に取組む中小企業を対象に、産業の発展に貢献した企業を表彰します。また、受賞企業の紹介と他企業との交流を目的とした「ビジネス交流会」を開催します。	地域文化	526
			商工相談	区内事業所を対象に、常設で中小企業診断士等が、経営上の問題についての相談に応じます。また、中小企業診断士等を直接事業所に派遣し、経営についての助言を行います。	地域文化	527
			地場産業の活性化、地域におけるさまざまな新しいビジネスの誕生	区の地場産業である印刷・製本関連産業や染色業の育成・振興のため、地場産業団体が開催する展示会・講演会等の支援を行います。	地域文化	528
			中小企業向け制度融資	中小企業の事業資金(運転・設備資金、環境改善・情報技術の導入資金等)の融資が低利で利用できるよう取扱金融機関へのあせんを行います。あわせて、利子補給や信用保証協会の保証料の助成を行います。	地域文化	529
			人材確保支援事業	人材不足により、事業に支障が生じている区内中小企業を対象に、人材確保を支援するために、「ハローワーク新宿」と共催して、「Biz新宿」にて合同就職面接会を開催します。	地域文化	530
			産業創造プランナー	文化創造産業の育成や、賑わい産業の振興のため、文化芸術に造詣深い方、創業・経営の知識を有する方等を産業創造プランナーとして雇用し、区内事業所等へのアドバイスを行います。	地域文化	531
			(財)新宿区勤労者福祉サービスセンター運営助成	(財)新宿区勤労者福祉サービスセンターに対する運営助成を行い、中小企業等で働く方の総合的な福祉の充実(福利厚生等)、中小企業振興等を推進します。	地域文化	532
			勤労者福利厚生資金貸付	区内中小企業在勤者及び都内中小企業在勤の区民を対象に、住居移転・冠婚葬祭・出産・医療費等に係る資金の融資が、低利で利用できるよう指定金融機関へのあせんを行います。あわせて、保証料の助成を行います。	地域文化	533
			産業会館の管理運営	中小企業の学習や相互交流の場として多目的ホールや研修室を提供(貸出)している「新宿区立産業会館(Biz新宿)」の管理運営を行います。	地域文化	534
			内職相談	内職を求めている事業所、区内在住で内職の仕事を希望している方の相談・仕事のあせんを行います。	地域文化	535
3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	新宿の魅力の発信				
		(仮称)新宿文化観光ビューローの設置	観光・イベントや、賑わい産業などに関する企画及び情報の収集・発信等を行う「(仮称)新宿文化観光ビューロー」を設置します。	地域文化	536	
		観光情報の発信	観光マップやホームページによる観光情報の発信を行うとともに、住民や来街者が観光情報の発信者となるようなしくみを作っていきます。	地域文化	537	
		観光案内制度の整備	多様な観光資源を活かすため、観光案内拠点を整備するとともに、「新宿観光シティガイド認定制度」を実施します。	地域文化	538	
		歌舞伎町地区のまちづくり推進				
		歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの設立)	歌舞伎町ルネッサンスの実現に向けて、繁華街の地域自治モデルである歌舞伎町版タウン・マネージメント組織(TMO)を設立し、歌舞伎町再生に向けた取組と自主運営に向けての基盤整備を行います。	区長室	539	
		繁華街の防犯・防災活動の推進	歌舞伎町一・二丁目地区において、歌舞伎町クリーン作戦や、雑居ビル安全対策をはじめとする新宿区安全・安心推進協議会の活動を推進し、繁華街の防犯・防災活動を支援します。	区長室	540	
		歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(シネシティ広場の活用)	歌舞伎町からの大衆文化・娯楽を中心とした文化の創造・発信をしていくため、シネシティ広場を活用したイベントの支援を行います。	地域文化	541	
		道路の整備	誰もが安心して集えるまちを目指し、歌舞伎町の道路(花道通り 期区間、西武新宿駅前通り)を、違法駐車を排除し、地区内交通の円滑化を図れるよう整備します。	みどり土木	542	
		放置自転車対策	歌舞伎町の放置自転車対策として、長期放置自転車の撤去を行うとともに、自転車整理指導員を配置して自転車置き場の整理や「声かけ」による啓発活動を推進し、歌舞伎町から放置自転車をなくして安全なまちにします。	みどり土木	543	
		路上の清掃・不法看板の撤去等	歌舞伎町クリーン作戦として、区は地域団体、ボランティア等と一体となって道路上のポイ捨てごみの収集等を行います。また、警察等の協力により不法看板の撤去等を行い、路上清掃を進め、歌舞伎町をきれいなまちにします。	環境清掃 みどり土木	544	
大久保公園のイベント広場としての活用	区立大久保公園を、大衆文化発信の拠点となるイベント広場として活用できる公園として整備します。また、誰もが安心して集うことのできる公園を目指し、活用のしくみを検討し、利用促進を図ります。	みどり土木	545			
まちづくり誘導方針の推進	「まちづくりTMO」と連携し、「歌舞伎町まちづくり誘導方針」に沿った拠点整備や再開発を専門的立場から指導・誘導します。	都市計画	546			
大新宿区まつり	新宿に住む人、訪れる人、働く人の交流を深めるため、地域団体等と連携して毎年10月に「大新宿区まつり」を開催し、新しい文化や情報を発信していきます。	地域文化	547			
観光関連団体との事業連携・情報交換	来街者の新宿への興味・関心を高め、イメージアップを図るために、新宿区観光協会や中央線沿線観光協議会等の観光関連団体と事業連携し、新宿の観光情報の発信を行います。	地域文化	548			

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
多様な ライフス タイル が交流 し、「新 宿らし さ」を創 造して いくまち	3 ひと、ま ち、文化 の交流 が創るふ れあいの あるまち	誰もが、訪 れたくなる 活気と魅力 あふれる商 店街づくり	商店街活性化支援			
			商店会サポート事業	活性化に取り組む商店会に、商店会サポーターを派遣して問題点の調査検討や区の各種支援事業等を活用した助言を行います。	地域文化	549
			魅力ある商店街づくり支援	商店会等が行う魅力ある商店街づくりのため、効果的かつ比較的大きな資金が必要と思われる事業に対し補助を行います。	地域文化	550
			商店街にぎわい創出支援	商店会等が実施するイベント等の活性化事業に対し、1商店街あたり1年度2事業まで補助を行います。	地域文化	551
			空き店舗活用支援	商店街にある空き店舗を活用して、商店街の活性化となる事業を行う個人・法人等に対し、経費の一部を助成します。	地域文化	552
			ステップアップフォーラムの開催	商店会の自主的な取組みを促すきっかけ作りとして、区内外の商店街活性化に取り組んでいる経験者を講師やパネリストとする「ステップアップフォーラム」や「学習会」等を開催します。	地域文化	553
			商店街ステップアップ支援事業	商店街を取り巻く環境変化へ対応するため、商店会が自主的に行う研修会、調査・研究、ホームページ開設、商店街マップ作成等に係る経費の助成を行います。	地域文化	554
			新宿区商店会連合会への事業助成	地域商業の振興を図るため、新宿区商店会連合会が主催する、こだわりを持った品揃え・顧客サービス等が地域から高く評価されている店舗を表彰する事業(こだわり大賞)への助成を行います。	地域文化	555
			生鮮三品小売店活性化事業	区民に新鮮で良質な生鮮三品(鮮魚・青果・食肉食鳥)を提供するために発足した「新宿区生鮮三品特販組合」が行う特価販売、消費者との交流事業等の自主的な活動に対する支援を行います。	地域文化	556
		平和都市の推進	平和啓発事業の推進	平和に関する認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の啓発普及活動を推進します。平和展や平和派遣事業のほか、より多くの区民の参加をめざし、映画上映会等を開催します。	総務・教育委員会	557
		多文化共 生のまちづ くりの推進	地域と育む外国人参加の促進	ネットワーク連絡会の開催及び連絡会やその分科会が主体となった外国人の地域参加促進事業を実施します。	地域文化	558
			しんじゅく多文化共生プラザの管理運営	日本語学習コーナー、資料・情報コーナー、外国人相談コーナー、多目的スペースを有する「しんじゅく(多文化共生プラザ)」を拠点として、多文化共生のまちづくりを進めます。	地域文化	559
			外国人への情報提供	外国人に対して生活に必要な行政情報や地域情報、日本の文化・習慣に関する情報を提供するため、年4回外国語版広報紙の発行、生活情報紙の発行、ホームページの運営等を行います。	地域文化	560
			外国人相談窓口の運営	日常生活等で悩んだり、わからないことについて気軽に相談できる多言語(英語、中国語、韓国語、ミャンマー語、タイ語)による相談窓口を設置・運営します(区役所及びしんじゅく(多文化共生プラザ))。	地域文化	561
			日本語学習への支援	新宿区で生活している外国人の言語に対する不安を取り除くため、しんじゅく多文化共生プラザ等区内8か所において日本語教室を開催するほか、日本語を教えるボランティアの育成などの支援を行います。	地域文化	562
			地域国際交流事業	国際交流を促進させ、多様な文化の相互理解を深めることを目的に、外国人と地域住民とが交流する事業を、「ふれあいフェスタ」等において、各種団体と連携して行います。	地域文化	563
			外国人留学生奨励基金	留学生生活を続けていくために経済的な援助を必要としている区内在住の学業成績優秀な外国人留学生に対し、学習奨励金を支給します。	地域文化	564
			外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金	新宿区に居住し、東京朝鮮学園、東京韓国学園及び東京中華学校に通学している児童・生徒の保護者のうち、経済的理由で就学が困難な方を対象に助成します。	地域文化	565
外国人生活スタート応援事業	来日間もない外国人が、日本での生活を円滑にスタートできるよう、生活習慣の紹介を中心とした、ガイドブック、マップ、ビデオを作成し、情報提供を行います。		地域文化	566		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
好感度一番の区役所の実現	1 窓口サービスの 利便性の向上	窓口サービスの充実	コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供	コールセンターを開設(20年3月)し、区政に関する簡易な問合せに電話で対応します。それと同時に、『よくある質問と回答(FAQ)』をホームページ上で公開し、質の高い区政情報を提供します。	区長室	567	
			コンビニ収納の活用	コンビニエンスストアとの連携により収納窓口を拡大し、区民サービスの向上を図ります。20年度からは個人住民税(普通徴収)の督促分や後期高齢者医療制度に基づく保険料についてもコンビニ収納を活用します。	総務 福祉 健康 総合政策	568	
			窓口案内業務委託	窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮等を図るため、窓口の案内・申請書の記入方法についての説明・誘導を行うフロアアシスタントを委託により配置しています。(戸籍住民・国保年金)	地域文化 健康	569	
			戸籍事務	民法・戸籍法等に基づく戸籍届出の受理、戸籍・附票の記載、他区市町村への通知、埋火葬・改葬の許可、戸籍謄抄本等戸籍証明の交付等の事務を行います。	地域文化	570	
			印鑑登録事務	新宿区印鑑条例に基づき、印鑑登録(登録・廃止・印鑑登録証引替交付)や印鑑登録証明書等の交付事務を行います。	地域文化	571	
			住民基本台帳事務	住民基本台帳法に基づき、転入転出等異動届出の受理、住民票・戸籍の附票の整備・写しの交付、実態調査、住民基本台帳ネットワークシステムに関する事務や電子証明書発行の事務を行います。	地域文化	572	
			外国人登録事務	外国人登録法に基づき、日本に在留する外国人の外国人登録の新規登録、変更登録、外国人登録証明書の再交付・確認(切替)、登録原票記載事項証明書の交付等の事務を行います。	地域文化	573	
			自動車臨時運行許可事務	未登録または車検の有効期限が切れた自動車が検査登録・整備・廃車等のための回送を目的として特例的に運行する場合の臨時運行に関する許可事務(申請受付・審査・許可証の交付、番号標の貸与)を行います。	地域文化	574	
	IT活用による 利便性の向上	区政情報提供サービスの充実	区政情報提供サービスの充実				
			ホームページの再構築	ホームページのデータベース化を進めてホームページの再構築を図り、区民が必要とする情報を「見やすく、わかりやすく、見つけやすい」ようにします。	区長室	575	
			多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信	ユビキタス情報配信システム等を活用し、区民が知りたい情報を的確に提供できる環境を整備します。また、行政や民間のさまざまな情報、サービスをネットワーク上で提供する地域ポータルサイトを開設します。	区長室	576	
			証明書自動交付機の導入	住民票の写しと印鑑登録証明書を発行する自動交付機を本庁舎及び地域センターに設置し、21年度から本稼働します。	地域文化	577	
	2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	区民意見を区政に反映するしくみの確立	図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入	図書館資料にICタグを貼付し電子的に管理することにより、図書館資料の体系的な管理や図書整理の時間短縮を図ります。また、自動貸出機を導入することにより、カウンター業務の効率化や人件費の削減、開館日の拡大を図ります。	教育委員会	578	
			行政評価制度の確立	施策の企画立案・実施・評価・改善の各段階への区民参画を進めるとともに、総合計画・実行計画の適切な進行管理を図るため、行政評価に外部評価のしくみを導入し、区政における施策形成過程の一層の客観性・透明性を高めます。	総合政策	579	
			区民意見の分析及び施策への有効活用	区民意見のデータベース化のシステムを導入することで、区民意見に迅速かつ的確に対応するとともに、収集したデータ及び分析結果を行政評価等に積極的に活用し、施策に有効に反映させていきます。	区長室	580	
			区民の声委員会の運営	区政に関する区民からの苦情を公正かつ中立的な立場から処理する機関として、区民の声委員会を設置・運営しています。これにより、区政の透明性を高め、区民からの信頼を確保します。	区長室	581	
		透明性の確保の充実	広聴活動	区民意識調査、区政モニターなどを通じて区民の意向、生活意識等を把握するとともに、投書などにより寄せられた意見を、今後の区政運営に反映していきます。また、法律相談を始め各種相談を行い、区民生活の安定を図ります。	区長室	582	
			広報活動	区広報紙(点字版・声の広報を含む)、ビデオ広報、定例記者会見、パブリシティ活動、広報車、「暮らしのガイド」等により、区政に関する情報のほか区内の行事や地域の話題等の情報提供を行います。	区長室	583	
			情報公開制度及び個人情報保護制度の運営	区が保有する情報を積極的に区民等に提供することにより区の説明責任を全うします。また、区における個人情報の取り扱いについてルールを定め、基本的人権を擁護します。	区長室	584	
			区政情報センターの運営	区政情報センターは、中央図書館区役所分室、行政資料コーナー、区民相談コーナー、情報コーナーにより構成され、区政に関する区民等からの相談や区政情報の提供を行います。	区長室	585	
予算編成事務			地方財政法の地方財政運営に関する基本原則をはじめ、法令や社会経済状況に即して予算の調製を行います。また、毎年6月と12月には歳入歳出の執行状況や財産等の財政状況を公表します。	総合政策	586		
会計事務			会計室は、区の会計機関として、現金及び有価証券の出納保管、支出負担行為の確認、収入通知及び支出命令の審査、物品の出納保管及び財産の記録管理、決算の調製等を行います。	会計室	587		
公益保護通報制度の運営			区の公益を保護するための通報の仕組みを定めています。これにより、区の公益を害する事実を早期に発見し、是正します。公益保護委員は3名で、任期は2年です。	総務	588		
特別職報酬等審議会の運営			区長の諮問に応じ、区長や議員等の特別職報酬等の額について審議します。審議会は委員10人により構成され、新宿区内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから区長が任命します。	総務	589		
各種統計調査	統計法等に基づき、国勢調査、事業所・企業統計調査、商業統計調査、工業統計調査、学校基本調査、全国物価統計調査、就業構造基本調査などの統計調査を行います。	地域文化	590				

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業 (網かけあり) 経常事業 (網かけなし)	事業概要	所管部		
好感度 一番の 区役所の 実現	2 区民参 画の推 進と効果 的・効率 的な事業 の遂行	透明性 の確保の 充実	検査事務	新宿区契約事務規則により任命された検査員が、工事の請負、物品の買入れ、業務の委託等の契約の履行に関する検査を行います。検査に合格したときは、直ちに検査証を作成します。	総務	591	
			契約事務	工事の請負、物品の買入れ・売却、業務の委託等の契約に関する事務や、入札参加資格審査に関する事務を行います。	総務	592	
			電子調達システムの運用	電子調達システム(入札情報、資格審査申請受付、入札)により、業務の効率化と迅速化、入札の透明性や競争性の向上、企業の負担軽減を図ります。	総務	593	
			住民基本台帳人口調査	町丁別世帯数・人口報告、年齢別人口報告、住民基本台帳月報、外国人登録調査月報、主要国籍別人員調査表、外国人登録国籍別人員調査表などを調査・作成します。	地域文化	594	
			監査事務	区の事務事業の執行について最小の経費で最大の効果をあげているか、法令等に従って適正に行われているかなどについて監査を行う監査委員と、それを補助する機関として監査事務局の運営を行います。	監査事務局	595	
			選挙事務	選挙管理委員会は、公選法のほか、自治法等の定めにより、選挙に関する事務及びこれに関係のある事務、地方自治法に基づく直接請求事務、検察審査員候補者及び裁判員候補者選定に関する事務等を行います。	選挙管理委員会	596	
			議会事務	区議会事務局は、本会議や委員会の運営の補助、インターネットによる議会中継、請願・陳情の受付や区議会だまりの発行などの事務を行います。また、議会活動を助けるために必要な資料の収集や調査もを行います。	議会事務局	597	
		IT利活 用による 効率性の 向上	区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進	ITの企画・調達・開発・運用・評価・改善に係る手順を明確化するためのガイドラインづくりを進め、全庁で有効活用することで、IT利活用を推進し、業務改善や事務効率の更なる向上を図ります。	総合政策部	598	
			電子計算組織の運用	住民記録、区民税、国民健康保険等の住民情報システムや、財務会計・文書管理等内部情報システムを効率的に運用します。	総合政策	599	
			電子区役所の推進	区民によりよいサービスを効率的に提供するため、電子申請の活用普及を図るとともに、情報セキュリティ監査等により、信頼性の高い電子区役所を推進します。	総合政策	600	
	3 分権を担 える職員 の育成と 人事制度 等の見直し	職員の 能力開発、 意識改革 の推進	(仮称)人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成	職員の能力開発を職員一人ひとりの適性を見ながら計画的・継続的に行い、分権時代にふさわしい職員の育成を図るため、(仮称)人材育成センターを開設します。	総務	601	
			新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上	区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出すために、学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を設置し、自治体としての政策形成能力を高めていきます。	総合政策	602	
			区職員として必要な専門知識の習得	基礎的な知識を習得する研修のほか、自己の職務知識をさらに深めるための専門研修を充実し、職員の専門性の向上を図ります。	総務	603	
			分権時代にふさわしい政策立案能力、事務執行能力の向上	職員の政策立案能力と事務執行能力を向上させる研修を充実し、地域の特性を生かした政策を立案でき、区民との協働を推進することができる職員の育成を強化していきます。	総務	604	
			職員一人ひとりの意欲と能力を高めるための意識改革の推進	職員が明確な職務目標を持ち、自発的に能力を高めていくことができるように支援します。また、区長や管理職との意見交換等を通じてトップのビジョンを共有する研修を引き続き行い、職員の意識改革に取り組みます。	総務	605	
		人事制度等の見直し	目標管理型人事考課制度の推進	19年1月から実施している目標管理型人事考課制度の推進により、職員の育成と意欲の向上、適性や能力に応じた効果的な配置管理等を図り、組織力を向上させます。	総務	606	
	1 公共サー ビスのあり 方の見直し	多様な 主体によ る公共サ ービスの 提供	指定 管理者 制度の 活用	あゆみの家における指定管理者制度の活用	子ども発達センターが移転した後、柔軟で多様なサービスの提供と効率化を図るために、指定管理者制度を導入します。	福祉	607
				児童館における指定管理者制度の活用	児童館は、児童指導業務委託期間が終了するときや併設していることぶき館が機能転換するときに、指定管理者制度の活用を検討します。	子ども家庭	608
				(仮称)シニア活動館における指定管理者制度の活用	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、指定管理者制度の活用を検討します。	福祉	609
				(仮称)地域交流館における指定管理者制度の活用	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、指定管理者制度の活用を検討します。	福祉	610
図書館における指定管理者制度の活用				図書館サービスの拡充のため、地域館に指定管理者制度を導入することにより開館時間を拡大し、区民・利用者満足度の高い図書館をめざします。	教育委員会	611	
民間 委託等 の推進			情報処理業務の外注化による専門性の活用	専門業者の高度な技術力を有効活用した効果的・効率的なシステム運用を実現することで、情報処理業務の一層の効率化と情報システム部門の情報政策機能の強化を図ります。	総合政策	612	
			児童館・ことぶき館用務業務の見直し	用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。	子ども家庭・福祉	613	
			保育園用務業務の見直し	用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。	子ども家庭	614	
			学校給食調理業務の民間委託	区職員が行っている調理業務を民間業者に委託することにより、多様な給食のメニューの導入や給食の質的向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。	教育委員会	615	
			(再掲)学童クラブの充実	37の再掲	子ども家庭		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
公共サービスのあり方の見直し	1 公共サービスの提供体制の見直し	多様な主体によるサービスの提供	民間の柔軟性・多様なサービスの活用推進	(再掲)私立認可保育所の整備	32の再掲	子ども家庭	
			(再掲)認証保育所への支援	33の再掲	子ども家庭		
			(再掲)私立幼稚園保護者の負担軽減	35の再掲	教育委員会		
			(再掲)学童クラブの充実	37の再掲	子ども家庭		
			(再掲)地域密着型サービスの整備	193の再掲	福祉		
			(再掲)特別養護老人ホーム等の整備	194の再掲	福祉		
			(再掲)障害者入所支援施設(知的)等の設置促進	231の再掲	福祉		
			(再掲)グループホーム(知的)等の設置促進	232の再掲	福祉		
			(再掲)グループホーム(精神)等の設置促進	233の再掲	健康		
			(再掲)障害者通所施設(精神)等の整備促進	234の再掲	健康		
		費用負担のあり方の見直し	(再掲)私立幼稚園保護者の負担軽減	35の再掲	教育委員会		
			区税収納率の向上	納税推進計画を策定するとともに、区税徴収嘱託員や滞納整理支援システムを活用し、徴収力を強化しています。さらに、東京都との連携やインターネット公売を利用した滞納整理を行います。	総務	616	
			税務行政の効率的な運営	滞納整理支援システムを活用し、迅速かつ的確な対応を行います。さらに、課税資料管理システムを導入し、税務事務の一層の効率化、適正化を図ります。	総務	617	
			税に関する正しい知識の普及啓発	副読本(小・中学生向けリーフレット)を配布し、税知識の普及啓発を図ります。また、税務署や税理士会の協力で税の無料相談等を実施するほか、ホームページ等で情報を提供します。	総務	618	
	2 施設のあり方の見直し	施設の機能転換	施設の機能転換				
			児童館と子ども家庭支援センターの機能転換	乳幼児や中高生の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、要保護児童支援のしぐみを充実させるため、子ども家庭支援センター機能と児童館機能の両方を併せ持つ「子ども家庭支援センター」として、整備します。	子ども家庭	619	
			ことぶき館等の機能転換	ことぶき館等について、幅広い活動が展開できるよう、「(仮称)シニア活動館」または「(仮称)地域交流館」へ機能転換します。	福祉	620	
			生涯学習館への機能転換	生涯学習の拠点機能として新宿コスミックセンターを活用し、従来の社会教育会館は、協働と自治の学びを進めるコミュニティ施設「生涯学習館」へ機能転換します。	地域文化	621	
		四谷地区	信濃町児童館等の整備と機能転換	耐震補強工事、外壁改修・設備改修工事を行います。また、児童館を子ども家庭支援センターへ、ことぶき館を(仮称)シニア活動館へ、それぞれ機能転換します。	子ども家庭・福祉	622	
			旧四谷第三小学校の活用	駅前に立地するという土地利用の高いポテンシャルを十分に活かし、再開発事業などのまちづくり事業を通して地域貢献できる活用を考えていきます。	都市計画総合政策	623	
			三栄町生涯学習館の集会室機能の統合	集会室機能を地域のコミュニティ施設に統合する検討をし、他に集会室機能を統合する場及び生涯学習を展開する場を確保できる場合には、廃止します。	地域文化	624	
		檀町地区	(再掲)区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)	302の再掲	都市計画		
		若松・大久保地区	旧東戸山中学校の活用	(仮称)新宿仕事センターとシルバー人材センターなどの入る事務所棟と、子ども発達センター、子ども家庭支援センター、学童クラブが入る子育て支援施設を整備します。グラウンドは多目的運動広場として地域に開放するとともに、子どもの農業体験の場を設けます。また、一部を民間に貸し付けて、高齢者向けの福祉施設を整備します。	地域文化 子ども家庭・福祉・総務	625	
			戸山児童館等のあり方検討	児童館内で実施している学童クラブは、東戸山小学校内へ移転し、児童館は、旧東戸山中学校に整備する子ども家庭支援センターに組み入れます。ことぶき館は(仮称)シニア活動館への機能転換を検討します。	子ども家庭・福祉	626	
		大久保地区	旧新宿第一保育園の活用	有効な活用方法を検討します。暫定として、改修工事を行う施設の仮施設等に活用します。	子ども家庭	627	
			旧戸山中学校の活用	20～22年度は、西戸山中学校の統合新校建設期間中の仮校舎として利用します。23年度以降は、中央図書館の移転先とします。	教育委員会	628	
			大久保児童館等のあり方検討	児童館内で実施している学童クラブは、大久保小学校内へ移転し、児童館は、旧東戸山中学校に整備する子ども家庭支援センターに組み入れます。ことぶき館は(仮称)地域交流館への機能転換を、保育園は地域の需要に応じた保育サービスの充実を、それぞれ検討します。	子ども家庭・福祉	629	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部			
公共サービスのあり方の見直し	2 施設のあり方の見直し	各地区の施設活用	戸塚小売市場廃止後の活用	リサイクル活動の場として活用するとともに、会議室などを地域に開放することにより、地域コミュニティにおけるリサイクル活動等の推進を図ります。2階以上の教職員住宅の跡施設は、社会福祉法人に貸し付けて、母子生活支援施設等として活用していきます。	環境清掃 区長室 子ども家庭	630		
			高田馬場三丁目地区の施設活用					
			(仮称)高田馬場シニア活動館の整備	高田馬場第一こぶき館を改築して整備する「新しい高齢者向け施設」を「(仮称)高田馬場シニア活動館」とします。	福祉・子ども家庭	631		
			(再掲)私立認可保育所の整備	32の再掲 < 高田馬場第一保育園 >	子ども家庭			
			高田馬場第一児童館の整備	子どもの利便性、安全性、施設の有効活用の観点から、場所を小学校に併設の戸塚第三幼稚園(休園中)に移転します。	子ども家庭	632		
			戸塚第三幼稚園(休園中)の活用	20・21年度は高田馬場第一保育園の仮園舎として活用し、その後、高田馬場第一児童館として活用します。	子ども家庭・教育	633		
			西戸山社会教育会館分館廃止後の活用	建物を解体し、地域の保育需要に応えるため、高田馬場第一保育園の私立認可保育園への建替え用地として活用します。	子ども家庭	634		
			小滝橋いきがい館の活用	「(仮称)高田馬場シニア活動館」の本格活用を開始した後(22年度)に、廃止します。廃止後の施設は、防災職員住宅として整備する方向で検討します。	福祉	635		
			戸塚特別出張所移転後の活用	22年2月に移転後、社会福祉協議会の成年後見制度推進機関「新宿区成年後見センター」の事業拡大に活用することを検討します。	福祉	636		
			シルバー人材センター移転後の活用	シルバー人材センターは、旧東戸山中学校の新施設へ移転します。移転後は、消費生活センターとして活用します。	地域文化	637		
			消費生活センターの機能充実	消費生活相談や消費者団体の活動支援など、機能の充実を図るため、シルバー人材センター移転後の跡施設へ移転します。	地域文化	638		
			リサイクル活動センターの機能充実	リサイクル活動の充実を図るため建替えることとし、消費生活センター移転後の跡施設とともに解体して、高田馬場福祉作業所と一体的に整備します。	環境清掃	639		
			高田馬場福祉作業所の整備	障害者自立支援法に基づく新体系のサービス提供と就労支援の場の充実を図るため移転します。移転先は、リサイクル活動センター・消費生活センターの場所で、現在の建物を解体して、リサイクル活動センターと一体的に整備します。	福祉	640		
			高田馬場福祉作業所移転後の活用	移転後は、障害者グループホーム(精神)等の複合施設の設置を検討していきます。このため、現在借り受けている国有地を取得します。	健康福祉	641		
			西戸山第二中学校統合後の活用	統合後は、福祉などの地域サービス施設として活用することを基本に検討します。	教育委員会	642		
		落合第二地区	西落合児童館等の整備と西落合こぶき館廃止後の活用	耐震補強工事、外壁改修・設備改修工事を行います。また、西落合こぶき館跡施設を、子育て中の親、子育てが終わった世代、高齢者など幅広い年代の区民が主体的に関わる、三世交代を基本コンセプトとした児童館内スペースとして整備します。	子ども家庭	643		
			(再掲)私立認可保育所の整備	32の再掲 < 中落合第一保育園 >	子ども家庭			
			落合社会教育会館廃止後の活用	建物を解体し、地域の保育需要に応えるため、中落合第一保育園の私立認可保育園への建替え用地として活用します。	子ども家庭	644		
			子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備	子ども発達センターをあゆみの家から旧東戸山中学校の新施設へ移転します。移転後は、あゆみの家で実施している生活介護事業の環境整備のため、活用します。	福祉	645		
		角管地区	(再掲)幼稚園と保育園の連携・一元化	34の再掲 < (仮称)西新宿子ども園 >	教育委員会			
			西新宿保育園移転後の活用	移転後は、福祉などの地域サービス施設として活用することを基本に検討します。施設活用方針が決まり、整備するときに、西新宿こぶき館を(仮称)西新宿シニア活動館へ機能転換します。	子ども家庭・福祉	646		
		資産(建物等)の長寿命化	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。	総務・地域文化・福祉ほか	647		
			区公共施設の計画保全	修繕基本計画を策定し、区施設の管理者へその内容を提案します。また、建築基準法に基づく法定点検の業務委託を実施し、その点検結果に基づきデータを更新して、修繕基本計画の見直し等を行います。	総務	648		
			土木アセットマネジメントシステムの構築	道路や公園など土木施設の健全度や、損傷状況等、土木情報をデータベース化し、予防保全や計画的修繕を行い、資産の長寿命化を図ります。	みどり土木	649		
		有効活用	区有財産の管理	区が所有する土地及び建物等の公有財産のうち、各部の事務事業の用に供している財産(行政財産)の管理・総合調整、事務事業の用に供していない財産(普通財産)の有効活用等を行います。	総務	650		
新宿区土地開発公社への運用資金貸付金等	土地の先行取得に必要な金融機関からの借入金に対する債務保証を行います。また、借入金等の返済に必要な資金の貸付けや事務費等を負担しています。		総務	651				